

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

令和2年 3月2日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(1名)

11番 酒井和美君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
財 政 課 長	川 上 昇 司 君
総 合 政 策 課 参 事	永 田 敦 夫 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	清 水 昭 博 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	山 田 孝 明 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時22分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 議員各位におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに7日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、本日より議場に入場する議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、検温、マスク着用といたしましたので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、今回はマスク着用のままの発言ということで、併せてご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条における通告を受けております。

初めに、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 3番、中村です。

今ほどは議長からもございましたけれども、新型コロナウイルス拡大防止対策については、互いに抑止力対策、こういった進め方が優先されると思います。

ここで今、先ほども町長のほうからもご説明があり、教育長からもございましたけれども、小中学校の対応、町民要請の対応、これらについてこれからますます拡大するおそれがあるだろうという想定の下で、やはりしっかりとした環境整備を遅れないように取り組んでおく必要があるかというふうに強く思います。

それらについても、対応についても子どもさんから、幼年から小学校、中学校、そして一般の住民の方々、それから行政の職員ともども、町民全体がこういった関係でストレスを持たないように、きちんとしたそういった取組が必要かなというふうに思っているところでございます。

また、遅れましたけれども、本日の3月議会、トップバッターとしてさせてい

ただくことについて光栄に思っておるところでございますけれども、ひとつ手短かに、ストレスのたまらないような行政との、私との、また議会との質問等々答弁をお願いしまして、よりスムーズな進行を図りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、私が今回質問を用意しましたのは、自動走行は、今後どのように展開するのか、このことについて今回の一般質問をさせていただきます。

これまでに南地区で参ろ一ど自動走行実証実験が行われ、これからいろいろな課題や展望が試されてきました。この自動走行に対する注目が全国世界レベルで競われる中で、永平寺町ではこの取組をどのように生かし、次世代の地元の産業、例えば観光産業の支援、郵送・運搬業とか、雇用創設や農業の継続に欠かせない人的な労働の短縮化を地域間及び住民の足となるように各種産業に生かせる事業として見据えて全力で取り組んでおられる段階だと思っております。

ここで、本年度の実証実験は、昨年4月25日から5月25日までの1か月による車両10台での連続稼働による最大需要の実験を行い、延べ2,457人の一日の最大需要者は、大型連休の5月3日に229人と利用者があり、大変にぎわいがあったということでございます。

また、引き続き行われました6か月実証実験でも延べ3,292人。一般住民の方が353人、下校児童が162人、観光客が2,777人と、一日当たり30.5人の利用者があり、計画どおりに推進できていると思われまます。

本年1月から～3月には荒谷一志比間での遠隔運行実験中で、その実験の内容を踏まえて、11月8日金曜日に遠隔監視室及び自動走行車両に乗車し体験視察をさせていただいたところでございます。この視察で感じましたところを今から質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、実用化の課題は、住民がより利用しやすくなるような運行に対する法的な整備については現段階どのような課題があるのか、その課題に向けて解決策はどのように今取り組んでおられるのか、ここを質問させていただきます。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 自動走行の実証実験につきましては、経済産業省、国土交通省が事業主体でございまして、国の研究機関である産業技術総合研究所が受託機関として永平寺参ろ一どで実施しているものでございます。

永平寺町は、少子・高齢化が進む地域の交通問題を自動走行の技術により解決を図る過疎地モデルとして選定されてございます。

自動走行に関する法整備といたしましては、昨年5月に改正道路交通法が国会において可決され、緊急時以外は自動走行システムが運転するレベル3による自動走行が公道において可能となるなど、自動走行に関するルールづくりが進んでいるところでございます。

また、国は現在、車内無人での自動走行について必要な車両の保安基準を作成しているところでございます。自動走行の実用化に向けましては、国の保安基準に基づき地域住民や観光客が安全・安心に利用できるような必要な対策を講じてまいります。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 一応国の基準に沿ってこれから踏まえていくということで進めていく。大事なところですので、ひとつよろしくお願いします。

次に、2問目ですけれども、この自動走行の遠隔運行実験中で、その実験内容を踏まえまして、実用化に当たっての行政の課題、地域住民、観光客の移動中等における声というのですか、生の声、またはメールとかそういったことでの具体的な課題とか、そういうものを受けているのかどうか。またはお聞きしているならばどのような解決策を踏まえておられるのか、そういったことがありましたらお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 自動走行の実用化に向けましては、利用者をふやすための取組や運行に係るコストの削減、また乗車料金の決済方法などが課題であるというふうに考えてございます。

こうした課題を解決するために、来年度も引き続きコスト削減につながる遠隔ドライバーによる複数の自動走行車両の運用や旅行業者と連携した自動走行を組み込んだ観光モニターツアーの実施、さらに乗車料金の決済方法等の検証等について、国やまちづくり会社などと連携し、実証実験を行いながら持続可能な事業計画を策定し、2020年度中の実用化を目指してまいります。

また、これまでの実証実験における利用者からの声といたしましては、交差点で一旦停止するなど安心して乗車できた乗り心地がよいなどの肯定的な意見があった一方、スピードはもう少し速いほうがよい、ずっと一定のスピードしか出ないので少し退屈、などの意見もあったため、安全性と利便性を考慮した対応を引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 私も体験させていただきましたが、私も感じたようなところが幾つか出ておりました。そういったところで、これから少しでも利便性を生かした、また走って楽しい、愉快だなと、またきれいだな、いいところだなというようなイメージもかき上げられるような対応、対策、またしていただきたいかな、進めていただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。

3問目でございますけれども、荒谷一志比間での遠隔運行実験の視察の中で、荒谷から遠隔自動運転にて参拝者等を導くプラン、どういう案内ですかね、こういったイメージだとした場合、一般参拝者の駐車場の確保とかがどうしても自動走行のそこを終着点、発着点である荒谷のところでの一般の方が車で来られて、そこから乗られると。自動走行に切り替えて走行を体験するということふうなところでの、そういった駐車場等の確保の計画をしているのか、どのようにしているのか。または、自動走行での貨客混載の営業はどのように行うのか、具体的をお願いしたい。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 今年度実施いたしました1か月及び6か月の実証実験におきましては、マイカーで大本山永平寺を訪れる観光客に自動走行を利用してもらうため、荒谷停留所の横にある民間事業者の駐車場を無料でお借りし、パーク・アンド・ライドの取組を行いました。

荒谷から志比の区間につきましては、マイカーで訪れる観光客の駐車場の確保は重要と考えてございます。実用化に向けては、荒谷停留所からのパーク・アンド・ライドについて引き続き検討していきたいと考えております。

また、駐車場の確保につきましては、特に大型観光バスで訪れる団体客の自動走行の利用促進を図るため、町営第三駐車場付近に臨時の停留所の整備を進めているところでございます。自動走行の利用がさらに増えるよう、旅行会社と連携した自動走行を組み込んだ観光ツアーの造成などにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、貨客混載につきましては、制度面、運用面の課題などもございまして、現時点では具体的な取組に至っていないため、今後も国の動きや他地域の取組などの情報収集を行いながら、物流事業者や郵便局などと連携し、検討を続けていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

民間の方の協力を得て、今実験中でやっておられると。こういうことですがけれども、本当に地元の協力者がそういうふうにおられるということは強みですので、そういったことをまたきちんと生かして前向きに取り組んでいただきたいと思います。

できるだけ早くそういったことが、町長もおっしゃっていましたが、そういったことのイメージを早く進めていただくようにしていただければと思います。

ただ、今、第3駐車場で大型観光バスに乗られる二、三十人の方を搬送しようとする。そういった利用をしてもらおうと思うと、なかなか現状の自動走行の車両では、先ほどもありましたけれども貨客混載ですか、これらについてもちょっと対応が難しいかな、また面白味がないかなと。そういったことでまた協力していただいている自動車関係の企業の方にもそういったご相談もして、結構高価に上がる車両だと思えますけれども、そういったところを安価でできるような自動走行をつけて引っ張っていくような、牽引していくような、そういった何台もあれです。そういった何か取組というか、イメージづくりというか、そういったこともまた地域の方で提案されたらいいなというふうに思っておるところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、志比北地区でMa a Sをやっております。Ma a Sというか、有償ボランティアのワゴンを走らせております。今そこを貨客混載やろうとしています。そこでもし、またいろいろ出来上がってきたのをまたこのエリアに持ってきて自動運転と連携させてくれる。大きなMa a Sとして、また自動運転だけじゃなしに、またそこで新たな運用が生まれたら、今度永平寺町のまたそこに最適なエリアでやっていく。そういったふうなことにつながっていくと思いますので、Ma a Sの中の一つの自動運転というふうな位置づけになっていくのかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移ります。

荒谷－志比間での遠隔運行実験の視察の中で、行きは乗車して志比まで、門前

まで行ったのですけれども、帰りは一度歩いてみました。歩いてみた中での感想ですけれども、道中の景観等の工夫が必要だなと。なかなかいいところを、静かと言うとおかしいですが、山際ですので静かなところなのですけれども、何とか、観光地でありながら、またそこまでは進んでないのは理解できますけれども、これからに向けて少しでもそういった利用者に対して、一度歩いてみようかなというようなイメージも持っていただけるような環境整備、道中の景観整備、これが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

そこに在住している老人の方にお話を聞くことができまして、要するにこの南側の傾斜から、山から、今度参道がありまして、今度川がありまして、永平寺川がありまして、今度一般の四次路がある。すると、そこにまた北側に山がある。そこを熊がシーズンになると一日1回という割ではないですけれども、時々ここをスーっと通過するのですと。獣道になっている。獣道と言うとあれですけどね。そういったところで、そんなの危ないなというようなことをちょっと話ししてましたら、いや、私、ここで読書しているのですけど、静かにしているとスーっと行くのですわというような感じ。のどかな話をしていたわけでございますけれども、大変やはりそういった被害が出てしまうのでは大変なことなのですけれども、そういったことの対応、対策というのですかね、そういったこともやっぱりひとつ隅には置いておかななくては、あかんなというふうにも思っているところでございますので、ひとつお考えありましたらお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 荒谷から志比間の景観の部分につきましては、昨年の7月の禅シンポジウムにおきまして県立大学の進士学長が禅境・禅の里・禅のまち3段階景観構想を提案されてございまして、そういった内容も参考にこれから関係課と連携し、検討していきたいというふうに考えてございます。

また、自動走行の実用化に当たりましては、乗車中の車内サービスの充実、こういったものも重要であろうというふうに考えてございます。そういったことから、今年度、1か月、6か月の実証実験では、観光客向けに大本山永平寺をはじめ、永平寺町の魅力を紹介する動画を作成し、車内のモニターで流しました。

また、これまでの実証実験中のドライバーにつきましては、地元の方や県立大学の学生さんを雇用しまして、利用者からはドライバーとの会話が楽しかったとの声も聞いております。実用化に向けましては、地元の方などを地域の歴史や文化を紹介するガイドとして活用することも利用促進の一つにつながる方法ではな

いかと考えているところでございます。

これまでの実証実験を基に実用化に向けましては自動走行ならではの車内サービスの検討を引き続き考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 有害鳥獣対策でございますが、まず今年の実績から言いますと、志比、荒谷地区においては有害鳥獣の対応の出動回数が131件中2件と、熊の痕跡、それからカモシカということで出ております。

それから、捕獲頭数でございますが、1月末現在で496頭中、ここでは26頭、主にイノシシを捕獲しております。

それと、電気柵でございます。これは荒谷地区になりますが、現在までに約4,000メートル程度を設置してございます。これはあくまでも農作物被害を防ぐためのものでございます。

それから、熊ということでございますが、まず有害鳥獣を抑えるためには山際の整備が必要だということで、例えば下刈りとか枝打ちとか間伐とかということで緩衝帯を設けるということも重要かと思えます。来年度の山際整備事業補助金、こういうようなのを活用していただくとありがたいかなというふうに思っております。

それと、熊でございますが、そこは熊道になっているということでございますので、まず立て看板とか、あそこ歩く場合には鈴をつけるとか、そういった対応も必要かなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 各課長の答弁、ありがとうございます。

全国、世界レベルの事業なのかね、町長。取組に不足のないように、ひとつしっかりと取り組んで進めたいというふうに思っているところであります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） （聞き取り不能）

からも いただいております。

来年度の オリンピックにはぜひ頑張ってもらいたい。その中で

、私の などころに お話をさせていただ
いておりまして、 されましたので、そ
れを基に 。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 13番、朝井です。

今回、2問の質問をさせていただきます。

まず初めに、生ゴミ環境エコロジーシステムについて質問させていただきます。

先般、教育民生委員で滋賀県甲賀市水口テクノス、東洋カレット、京都市など
ごみの減量・リサイクルの研修の中で、行政・住民・企業が一体となって町の環
境を守る生ごみエコシステムがなされておられます。

水口テクノスでは、地域のごみ回収ごみステーションに設置してある場所の横
に、生ごみ専用回収容器を設置して、その中に家庭の生ごみを入れ、家庭の生ご
みと堆肥を交互に、その後生ごみ専用回収車で週に2回各地で専用回収容器ごと
回収しています。そのリサイクルセンターで堆肥として混合し、家庭の生ごみ堆
肥として出来上がってまいります。各家庭堆肥として還元しております。

生ごみを利用したいろんな農作物が今、イチゴ、メロンとかトマトとかを作り、
農業の運営をされているところもあると聞いております。

1問目に、行政としても何か考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 先進的な事例ご紹介ありがとうございました。

議員今ご紹介いただきました事業につきましては、合併前の水口町におきまし
て平成14年度から実施している住民行政事業者が連携した取組で、生ごみの原
料に関しましては非常に有効な取組だと感じております。ただ、コスト面におき
まして相当数の費用がかかること、また事業を運営する事業者の設備投資等も考
えまして、今後、調査研究等を進めていきたいと考えております。

当町の取組といたしましては、従来から行っております生ごみ処理機の助成事
業を継続していくほか、本年度、段ボールコンポストの有効性につきまして実証

実験を行い、ある程度有効であるという確信が持てましたので、令和2年度におきましては段ボールコンポストの周知につきまして各種会合等で紹介するとともに、希望する方に関しましてはお試しキットを提供いたしまして、口コミ等を期待しているところでございます。

また、広報等に関しましても、この段ボールコンポスト、キット等ございますが、既存のミカン箱とか、そういうもので実行可能ということで、その辺も広報で広く周知し、皆さんが使っていただければそれだけ生ごみ、ごみの総量が減るということで重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

また、東洋カレットについては、排出ガラス瓶リサイクルについてですが、ガラス瓶は環境型社会にふさわしい容器です。家庭から出るびんは自治体が分別収集して回収しています。それを自治体——福井坂井地区広域市町村圏事務組合ですが——から搬出されたガラス瓶をカレット工程に入れ、ふるいにかけて、バキューム、アルミセパレーターの肯定へと流れていきます。次に、クラリティの工程を経て、ガラス瓶原料サイロにてガラス瓶製造・ガラス瓶の製品・ガラス瓶詰め工場に行き、またご存じのように東洋ガラスに出荷している状況でございます。

空き瓶の回収については特別チラシを作成して空き瓶の出し方、分別のやり方、金属類、アルミ類、例えば鉄、陶器等いろんな分別をしまして、そしてまたキャップですね、蓋ですね、陶器類を混ぜていないかを詳しく紹介し、回収ガラス瓶の品質改善に町民にさらなる啓発活動のチラシを配布しています。町としてはどのように考えておられますか、瓶のことについてですけれども。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 議員の仰せのとおり、ガラス瓶に関しましては非常に優秀なリサイクル率ということでございます。

例えばビール瓶等のリターナル瓶に関しましては、ほぼ100%リサイクル可能ということで、それ以外のワンウェイ瓶に関しましても今言いましたように細かく砕いて再利用いたします。

現在の瓶製品の約8割程度がこのカレットを使っているということで、今後とも分別収集に関しまして周知のほう、先ほど申しましたように広報等でお願

まして、毎号、環境関係、ごみ減量化関係のスペースをいただくことができました。色刷り等、また目につく等に掲載させていただきまして、住民の方に訴えかけていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 次に、また日本一の里山、黒川地区において、その豊かな自然の中で環境問題についてイベント、ワークショップ等も開催され、環境問題をより楽しく分かりやすく学べる施設、次世代を担う子どもたちを中心に啓発事業を展開しているところであります。国崎クリーンセンターで啓発施設、環境楽習館ゆめほたるという施設があります。これらの施設に小中学校の子どもたちに授業の中でもガラス瓶のリサイクルの仕組みを分かりやすく紹介するなど、このような活動を通じて工場見学についてお考えはありませんか、お聞きいたします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） ごみに関する事業につきましては、小学校4年生の社会科でごみの処理と利用という単元がございまして、14時間をかけましてリサイクルの仕組みを含めたごみ問題に関する学習を行っております。この単元の中では、どの学校も広域圏の笹岡の清掃センターに出向きまして、可燃ごみの処理や埋め立て、あとペットボトルが衣類にリサイクルされたりでありますとか、そういうものの実物を見せていただきながら、処理もリサイクルも含めて全般を学んでおります。

そのほかにも学校ごとに工夫しまして、ごみステーションでごみ収集の様子を見学したり、川のごみ拾いをしたり、いろいろなリサイクルマークを調べるなど、そういう活動も行っております。

単元の最後にはごみの分別や減量化、リサイクルなど環境を守るために自分たちができることについて話し合うということで締めくくります。

このように、単に知識を得るだけでなく、その知識を生かして身近なところから行動に移せるような学習を展開することで環境問題全般について自分たちの課題として捉えようとする力を養っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

次に、京都市に行きまして、京都市のごみ減量・リサイクルの取組についてお

お手元に皆様方に配付してありますチラシでございますが、これ見ていただきたいと思うのですが。

これは京都市環境政策局やら、そういう公共施設の中において設定されております。

これ、エレベーターの横に設置されておまして、宿泊される皆さんにこういうチラシが各部屋に1枚ずつ入っております、環境美化に示している。

それから、もう1枚のこの写真ですが、これは京都市内の歩道のところにこの丸いんですけど、これが置かれてあります。これは観光客に対して美化運動をするということで、京都市の条例により宿泊の観光客にもごみの分別のご協力をお願いしておるということでございます。この分別回収、設置されてあります燃えるごみ、燃えないごみ、ペットボトル容器があります。

町においても、ぜひとも公共施設なり置いていただいたらどうかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 今ほどの各施設等への資源分別のボックス等の設置でございますが、それぞれの立地条件というのですか、ホテル等におきましてはいろいろ持ち込み等もございます。ただ、官公庁におきましてごみ分別のごみ箱を置くのがどうなのか、その辺検討というのですか、調査のほうをしていきたいと思っております。

また、観光地等での路上でのごみ箱につきましても同様に、今の永平寺においてそれが有効なのかどうか、その辺についても検討していきたい。ちょっと京都と比較するには違いがあるもので、その辺は勉強、研究していきたいと考えています。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 以前にもお話をさせていただきましたが、小学校で空き缶のリサイクルということで、そうですね、全校ではございませんけど、7校はやっていないと思いますけど、その学校の状況がありますので、たくさんのそういうふうなリサイクル活動を行っているということをお話しさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

昨年、本町において粗大ごみ収集の案内チラシ兼持込粗大ゴミ品目記入表は今

年配布されなかったが、住民への意識づけには有効と思われるので、案内チラシがなく、回覧板が多いからというわけでもなく、町民に収集日を示して、本用紙は政策遂行に有効な意識づけと考えられますが、本年度の結果状況を分析した上で、今年、令和2年度は配布の検討をお願いしたいのですが、よろしくお願ひしたいのですけど、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 昨年の5月分から回覧のほうにさせていただきました。理由といたしましては、区長配布と、あと永平寺町6, 000世帯強ございますが、持ち込まれる方との割合ということで、使用されないチラシの枚数が非常に多いという状況でございます。このことから、従来どおりの回覧物として、ただし、希望される区に対しましては必要枚数配布するという対応を考えております。

ただし、先ほども何回かお話しさせていただきましたが、広報紙の記事につきまして従来分かりづらい号があったということも住民生活課としては反省いたしまして、住民の目の引く場所へ記事を掲載するなど、全戸配布されている媒体としての広報を有効に活用し、周知のほうに努めたいと考えております。

また、チラシにつきましては、従来もやっておりましたが、各市のほうにも配置、また今後公民館等にも配置を考えております。

加えまして、ホームページから様式をダウンロードできるような形にいたしました。

加えまして、年4回今実施を予定しておりますが、松岡町にございます事業者、持ち込み場所は永平寺町になりますけれども、そちらのほうにでも随時持ち込みが可能ということも、これも広報等によりまして広く周知し、その日でなければ収集できないというふうではないことを広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 去年から全戸配布を区長さんから指摘受けた。物すごい量になるということで、広報紙でまとめようというふうな方法を取らせていただいております。広報紙は全戸配布ですので、今年度の4月か5月にこの粗大ごみの出したときは結構大きくとったのですが、2回目のときには本当にこれぐらいのお知らせ程度で、これは誰も見ないだろうっていうのでした。それはものすごく今反省しております、来年度からは毎年住民生活課で環境のことであったり、

ごみの収集であったり、そういった住民生活課のお知らせのところを大きく、また分かりやすいところに設定して住民の皆さんが広報紙を見れば分かる。それにプラス、回覧で、さらにお知らせをしていく。事前の表につきましてはダウンロードで行うなど、また区長さんからあったらお渡ししますし、また当日でもそこで書き込めるような体制を取りますので。今回、初めて今区長さんからの要望でそういうふうに行った中で、いろいろな反省材料もありましたし、こういうふうに議員さんからご指摘をいただいて初めて分かることもあります。本当にお恥ずかしいのですが、しっかり一つ一つ改善に向けて努めていきますので、またこれからご指導よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） お願いいたします。

次に、高齢者のごみ出し支援。

高齢者のごみ出し支援を自治体が地域のコミュニティを生かした取組と支援の充実に向けて高齢者世帯のごみを戸別に収集することですが、可燃ごみや資源ごみ、粗大ごみなど種類ごとに適切な収集方法、支援の状況について調査して、そして自治体に取り組むべきではないかと思われます。大きなごみ袋や新聞の束を集積所へ運ぶのは足腰が弱い高齢者にとっては本当に一苦労だと思っております。

自治体で高齢者宅まで出向いてごみの収集を行うごみ出し支援制度の拡充を目指して実施してはどうか。ごみを集積所まで持って行けない独り暮らしの65歳以上の高齢者や障害者、要介護者らの世帯を対象に週1回玄関先で収集をし、支援してはどうか。

他の地区ではシルバー人材センターに業務を委託し、高齢者や障害者を対象にごみ出し支援を行っているところもあります。ごみが置かれていなくても、声かけとともに困りごと相談や安否確認にもなり、地域の見守り役も果たせるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） また新しい提言というのですか、事例紹介、ありがとうございます。ごみ出しの補助につきましては、粗大ごみにつきましては今永平寺町内数地区で壮年会とかボランティア団体が地区を取りまとめるなど、また一人家庭の家を回ってごみを代理で収集、搬送しているという事例もございます。これはご紹介なのですが、

ただし、一般ごみにつきましては、今現在、特別、住民生活課としては今やっ

ていることはないんですけども、令和元年度より国の事業としまして——事業というんですか、議員仰せのとおりのごみ搬出困難な家庭のごみ出しを委託で行った場合に、特別交付税2分の1の措置がございます。その辺も含めまして、町がそういうふうな事業を行うこと、もしくは地域コミュニティ力の強化によって何か解決できないのか、その辺についても研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今、住民生活課長が申し上げたとおり、国のほうでも補助等を考えております。ただ、支援の制度として個別収集とか、団体の補助について費用がかさむということは今後の高齢化の進展において間違いないことだと思っております。

そういったことから、いろんな制度的な面で影響するということは今の新規制度についてもいろいろ指摘が上がっていると思っております。根本的な解決に向けてはちょっと視点を変えるべきだということで、地域コミュニティの支援というのは第一だと思っております。

本町の現状を申し上げておきます。シルバーさんに委託しているということで、ごみ出しに特化しているものではございませんが、県の生活支援援助事業、これは月2回が限度になっております。そういった委託事業と介護保険のほうの地域支援事業で週1回から2回の範囲内でサービス提供ができることとなっております。これは生活援助という面でその中にごみ出しのメニューも一部含まれるかなということでございます。

根本的には、やはり地域の皆さんの支援というものをこれからお願いしておりますし、昨年、もっと前から生活支援体制整備事業というところでいろんな地域の座談会で取組をお願いしているところでございます。

上志比地区におきましては、もうちょっと進み出しております。ひまわりサポートということでボランティアの件も出てきておりますので、大いに期待しているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

ただ、今、回ることによって、先ほども言いましたが、困り事とか安否確認とか、そういうこともできるし、それから前々も言われたと思うんですけども、

ちょっとしたことなのではけれども、電球の取替えとか、それから電池の取替えとか、そういったことでもやはり高齢者になりますとなかなかあれですので、できればそういったときをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

次に、永平寺町の現状、将来についてですが

平成30年度決算において町の財政は厳しい状況の中で、これまでの成果については一定評価するものであります。永平寺町も急激な人口減少時代に直面している中、暮らしに直結する予算の中で削減されながら、福祉維持充実、災害からの支援等にも対応してきて、必要な取組を着実に進めておられますが、町の急速な少子化に伴う子育て環境の変化に対応した支援、人生百年時代を迎え、若いころからの生涯にわたる健康づくりの推進、町の人口減少対策戦略に基づく町の様々な戦略は、町民の町内に移住する人よりも町外に移住する人が多く、町はUターンの若者、女性の魅力ある企業の誘致など、地方創生、人口減少と高齢化の進行で都会一極集中が叫ばれているが、限界集落の問題に関連して町内でも地域間の格差が拡大しているのではないかと思います。人口減少時代の成果として改善されたのか、より改善されたのか、町ではどういうふうにご考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 少子化に伴います子育て環境の変化についてお答え申し上げます。

議員仰せのとおり、子育て環境が変化しているのはそのとおりだと思います。子育て支援政策については、議員仰せのとおり環境変化に応じて政策の対応をこれまでもしてまいりました。まず、各家族化の進行、また女性の社会進出の子育て支援としまして、まずは子育てと仕事の両立を支援するためということで、まず幼稚園・幼稚園のほうでしっかり児童を受け入れているということでございます。

これまでも永平寺町において、待機児童は発生しておりませんし、一時預かり等についても保護者のニーズに合わせて対応を実施しているというところでございます。

特にゼロ歳児保育のことを申し上げますと、10年前の平成21年度におきましては26人の入園でございましたが、10年後、平成31年度では53人と倍増をしており、ゼロ歳児の保育の需要が高まっているところであります。これに

つきましては、若い世代の子育ての働き方、育児の在り方が大きく変化しているものというふうに考えております。

若い世代が高齢者を支える今日、未満児保育の充実は課題と認識をしております。さらに育児等のリフレッシュのために短時間保育についても事業者と契約し、利用料の一部を助成するなど安心して子育てができるような施策を展開しているというところでございます。

次に、経済負担の軽減としてという観点から見ますと、まずひとり親家庭の子育て応援事業や、令和2年度から多子世帯応援事業も新規で取り組むことによりしております。昨年10月より幼児教育無償化となり、保護者の負担は軽減されましたが、それまでも保育料につきましては県内でも低額に設定をし、子育ての支援をしてまいりました。これからは子どもたちに対する幼児教育・保育の質の向上を進めることが重要と考えており、包括連携を提携している仁愛女子短期大学と連携して保育の質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、次に子どもたちが安全で安心して生活できる環境づくりを推進してまいりました。幼稚園・幼稚園におきましては、老朽化し、手つかずであった施設の改修計画を策定し、平成29年度より計画的に改修を行っております。また、子どもたちにとって将来望ましい環境を整備するため、検討委員会の答申を受け、幼稚園・幼稚園施設再編計画の策定を進めております。

また、児童クラブにおきましては、平成30年に御陵児童クラブを御陵小学校内体育館に移転、今年度、松岡児童クラブを松岡小学校に移転というように子どもたちにとっての生活環境の充実を図ってまいりました。また今後も志比南児童クラブも令和3年度に志比南小学校内の移設に向けて取り組んでいく考えでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 2つ目のご質問の、町内に転居する人より、町外に転居する人が多く、町はUターンの若者女性の魅力ある企業の誘致などの地方創生、人口減少対策の成果として改善されたのかどうかという点について、でございますが、町では永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略において「永平寺町の地域資源を活用した安定雇用を創出する」を基本目標の一つに掲げているところでございます。

町としては、これまで地域未来投資促進法に基づき町内に5つの重点促進区域

やその周辺の道路改良、企業立地促進条例の改正など企業の進出しやすい環境整備に向け取り組んでまいりました。現在、重点促進区域の一つである下浄法寺地区において発酵をテーマにした永の里プロジェクトが進行中であり、工場の一部については昨年11月に既に創業を開始しているところでございます。今後、雇用の促進、観光振興による交流人口の増加が見込まれ、地域振興につながることを期待しているところでございます。

また、同じく重点促進区域の福井北ジャンクション、インターチェンジ周辺におきましては、物流企業が進出する計画もあるほか、去年7月には御陵地区において町内企業が増設し、新たな雇用も生まれているところでございます。

さらに、自動走行やMaaSの取組を通じ、自動車メーカーをはじめ、多くの企業が永平寺町を訪れ、新しいつながりも生まれているところでございます。

町としては、今後も関係機関と連携し、土地利用規制における課題解決に取り組みながら地域資源や地域性を最大限に生かした企業誘致を進めるとともに、自動走行、MaaS、IoT、テレワークの推進など様々な取組を通じ、企業の進出促進や新たな産業の創出による雇用の確保に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

町長の所信表明の中で、令和2年度各課から提出されました主要事業、一般会計予算案を課ごとに説明されました。課長をはじめ、職員の方々は身の引き締まる思いで聞かれたと思います。職員の皆さん、新型コロナウイルスを吹き飛ばし、町民の暮らしと豊かな生活を守る気持ちで頑張っていただきたい。

職員を代表して、総務課長、決意をお願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総合課長（平林竜一君） 決意ということであれすけれども。当然、我々行政マンにつきましても、行政のプロという集団の中で地方創生とか人口減少、少子化問題、いろいろな課題に対応するために専門的な知識も持ちながら、議会と一緒に頑張っていきたく思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こうしたいろいろご指摘をいただいて、本当に私も身が引き締まると思いますか、この後出るのかもしれませんが、やっぱりしっかりと住民

一人一人の皆さんの生活がどうなっているかとか、子どもたち、また高齢者は何が不安なのか、こういったことをやっぱりしっかりしていかなければいけないなと思っております。

今年度は、そういったことも含めまして、幹が太くなる予算、そしてもう一度しっかりと土台をしていこうという、そういった予算を組ませていただきました。また、今回、所信の中でも各課長のいろいろな決意、また私もこれを所信で発表することによってしっかりと職員一丸となって責任を持ってまたこの行政運営を進めていきたいと思っておりますので、これからも厳しいご指導、ご意見を賜りますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

我々議員は、何よりもまず自分たちの地域の将来、不安を訴える住民の生の声に耳を傾けなければならないと思っております。町長のこれまでの行政の決断は評価できるが、総括して町長は住民の方々がどのような思いでいるのか、どのような暮らしをされているのか、認識されておられますか、お聞きいたします。

そしてまた、将来、町長は永平寺町、どのような町をと考えておられるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな課題が発生します。今回のコロナについてもそうですし、地元からスーパーが撤退する。そういったいろいろな課題の中で本当に一番と言ったらあれかもしれませんが、いろいろな角度でどうしよう、どうしたらいいか、またこれをどういうふうにつなげていかなければいけないのか。何を改善しなければいけないのか。ミクロ、マクロの視点、いろいろな視点で常に考えております。ただ、そういったご指摘があるということは、もう一度しっかりと身を引き締めてやっていかなければいけないなというふうに思っておりますので、しっかりとまたいろいろな角度で住民の皆さんとともに、また永平寺町を見ていきたいなというふうに思います。

それとまた、どのような町にと考えているかという中で、例えばこれから人口減少が進んでいく中で、雇用を生む、それは何をにおいてもここにも朝井議員も提案されました働く場がやっぱりないと皆さん出ていってしまうというのが一番のそれだと思っております。

今、交流人口、関係人口をふやしていこうというのがまずその糸口になるな

というふうに思います。今、上志比地区でも道の駅と禅の里で40万人ぐらい超える方の交流人口が生まれております。今回もスーパーが撤退をしましても、またそのスーパーの方は違うところで商売をされる。そして、その跡地にはまた違ったそのところに入ってくるということで、まだまだ魅力ある地域なのかなというふうにも思っております、そういった魅力をどんどんつなげていきたいなと思います。

そして、その雇用の部分ともう一つ今度は人が減っていく中での生活の部分はどうしていくかというのがありまして、今年度オープンしました診療所もその一つですし、去年やっています幼稚園の再編、また小学校、中学校の適正配置、こういったものもこれからの人口減少社会の中でどういうように子どもたちの環境を守っていくか、また高齢者のこれからどんどん在宅のニーズが高まる中で、それをどういうように支えていくか、こういったこともいろいろな形で取り組み、またなるべく先に先にとという形で取り組ませていただいております。

今どうしてもこの行政の仕事というのは多岐に渡ってきておまして、災害も多くなっております。いろいろな事業を結びつけながら、より効率よく行政を回していく、そういったことも心がけながら頑張っていきますので、またよろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 最後に、保育・教育・環境づくり。

今町長も述べられておられましたが、防災・減災対策、医療、介護の充実に向けて、人材確保や身近な生活圏で頼りになる横のつながりを作るのが必要で、町民の健康と暮らし、安全・安心を守る永平寺町の町民が永平寺町に住み暮らしてよかったなと思えるようなことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり何をおいても人だと思ひます。今、役場の職員もどんどん専門性を持ってきておますし、また専門的な方も入ってきておます。それと、役場以外のいろんな町内外の専門性を持った方々との新しいおつき合い、また地元にも目を向けますと率先していろいろなイベントとか、まちづくりを取り組んでくれている、そういった多くの人もお出てきておます。こういった方々が活発に、そしてまちづくりに参画していただけるように、また永平寺の役場の職員も働き方改革の中でしっかりとレベルを上げていく、こういったこと

が大切だと思っておりますので、また一生懸命やっております。よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

これで終わらせていただきます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。10時40分より再開いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） それでは、お願いします。

私は、今回、質問を3つ通告させていただきましたが、本日から町内の小中学校においてコロナウイルスの影響で休校となる事態にあることから、質問の内容を短縮させていただきます。

通告後、答弁に向けて準備いただいた理事者の皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思っております。

あと、今回は一括で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の残業時間管理の進捗は、についてですが、来年の予算説明書17ページ、18ページを確認しまして、職員の増、残業手当の縮減に向けた取組が計画されているということで、令和3年度の適正規模247名も見えていることから、通告した実績とその所見のみをお伺いします。

三役の皆様はじめ、各課長には二八の法則で能力が不足している。もっと能力を引き出せる職員の育成と指導及び担当される職員の方には時間と実績の管理を引き続き頑張っていたいただきたいと思っております。

そして、現在進めている幼稚園・幼児園再編に関連して行政でも検討している民営化については、私はぜひ進めていただいて一般行政職員の人員をより適正な状態にすべきと考えます。私は、将来的に2園以上の民営化が必要であると考えております。

民営化に関しては、先日、坂井市の施設を議会全体で視察して、保育環境ばかり、職員環境や施設が公のものより優れていることを目の当たりにできました。

また、財政面でも新設や運営に関する町の補助が100%から25%に負担軽減できること。そして、何より気がかり児の居場所確保や園児が各種スポーツに触れる機会があること、視察の際には坂井市の代名詞であるサッカーの体験でしたが、永平寺町でも国体のレガシーを引き継ぐ意味でバスケットボールやハンドボール、ソフトボールなどを年に数回でもいいので取り入れられるといいなと感じました。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総合課長（平林竜一君） それでは、お答えさせていただきます。

通告にいただきました質問の答弁でございますけれども、まず残業時間の管理の進捗ということで、第一四半期は、これは以前、9月議会でもお知らせしましたけれども、残業時間が約1万1,000時間、第二四半期が約1万1,300時間、第三四半期が約9,500時間という実績でございます。

あとはそれぞれ残業手当につきましては合計しますと640万。残業時間につきましては合計3万1,700時間というような実績でございます。

こういった実績の中で、どうしても今回は熊の出没ですとか、そういった突発的なこともある中で、やはりどうしてもその月ごとに増減がございます。でも、全体的に見ますと上手にといいますか、第三四半期については減少してきている傾向にあるということでございます。

そういった中で、職員の配置といったようなご質問いただいているわけですが、さきの9月議会でも一般質問におきまして、事務の状況を再度ヒアリングした中で、採用試験におきましては2次募集を行うというようなことで、その適正な配置ということで十分検討してまいりまして、来年度4月につきましては町職員全体を含めまして9名の増員というようなことを計画しているところでございます。

そういった中で、民営化というようなことがございましたけれども、民営化につきましては多様な保育ニーズのために事業を確保するという面では非常に有効だと思います。ただ、現在、うちの行政運営を見ますと、町単独の消防本部を持っていたりとか、公立の幼稚園・幼稚園があつたりと、他の自治体と比べますとどうしても職員数が多くなるというような傾向がございます。そういった中で、今後求められる事務量とか、例えば今後機構改革等があるとなれば、そういった形で適正な職員配置というようなことを努めていきたいなというふうに思います。

これまでの職員につきましては、どちらかといいますと一つのところにある程度の経験年数があって、次また新しい部署に変わって新しい仕事を覚えていくということで、いろんな全体の中で職務を兼務しているという面におきましては、いわゆるマルチスキルといいますか、いろんな多様な能力を養成してきているというような状況がありますけれども、今後やはりいろいろな福祉においてはその課題が多様化していることとか、先ほど言いました地方創生でいろいろな対応をしなければならないことといったことで、よりやっぱり専門性が求められている時代でもあるというふうに考えております。

現に今建築士の資格を有している職員とか、社会福祉士の資格を有している職員などの採用も行っている中で、今年度は土木とか情報処理といった職員の採用も行っておりますので、全体を見ましてその時代のニーズに合った形での職員採用、適正な配置に努めていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

慌てているわけではないのですけれども。これから熊が町外者にも会ったということですが、今からコロナがありますので、先週の土日も出勤された方がいるのかなと思いますので、十分に体調面も管理しながら配慮していただきたいなと思います。

あと、一括に関しましては、先日、県議会を傍聴しまして、40分で、答弁者と質疑が合計で40分という流れでやっていたのを見て、ちょっと私もやってみようというので今回取り入れようと思ったのですが、郷に入っては郷に従えということで分割に変えさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、2問目に移らせていただきたいと思います。

2点目の町内観光資源の動線構築についてですが、担当されている職員の方が都度更新されていることは私も度々ホームページで見て確認しておりますので、今後も継続していただきたいと、頑張りたいと思います。

今回伺いたい内容は、商工観光課長、森近課長が今年の第2回定例会で以下のように答弁いただいた件についてです。「特産品の掲載については、町のブランド協議会とか、精進協議会との話し合いを含めて7月以降にどのような形で掲載するか話をしていく。インバウンド観光を含め観光情報は重要な発信源であるため修正をしていく。今日行って明日というわけにはいかないが、物産協会との話し合いでよりよいホームページを作っていきたいなどの内容を答弁いただいております。

す。あれから9か月目に入ります。この件について現在の進捗と所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 永平寺観光ガイド6月以降の編集でございます。町の観光事業のイベントの掲載をさせていただきました。特に7月の禅シンポジウム、8月の九頭竜フェスティバルといったものについての情報を掲載させていただいてございます。

イベント以外につきましては、内容等の変更、また修正等について随時更新をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 課長にはちょっと短縮してないバージョンで私の提案も入れた文章を入れておりますので、ぜひ確認いただきまして、今後も継続して頑張っていたきたいなと思います。

最後に、ふくい嶺北連携中枢都市構想の進捗は、についてですが、今回、一般質問に上げた理由は、何事も最初が肝腎だと私が考えているからです。ただ、私が物知らずで、令和2年度4月の全員協議会で説明をする流れになっているというふうに後ほど聞きましたので、一般質問をするには時期尚早であるということをお自身確認しました。これについては、関係各課にご迷惑をおかけする形になってしまいましたので、この場をお借りしておわびします。申し訳ございません。

そこで、通告とは異なりますが、今後の流れについて簡単に説明をお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 今後の流れでございますが、今後、外部有識者等で構成されますふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン懇談会が3月26日に開催される予定でございます。その中で事業の進捗状況を報告し、委員からのご意見を頂戴することとなっております。

そういったビジョン懇談会の結果も踏まえまして、4月の全員協議会で改めてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今回、質問というより確認作業をさせていただきました。今回確認したことを含めて、日々創意工夫して、よりよい形を目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますが、今回のコロナウイルス対策で学校面や相談所の解説、イベント関連、その他経済対策を含めた多数の対応にいただいたことは感謝と敬意を表しますということです。

その対策がどうであったかということは、今日がスタートだと思います。現場の状況把握や問題提起、課題解決に向けた行動や修正及び学校を休校にしたことや各種イベントを中止したことによる補填のことについてもどのようにするか検討するのはまさに今日からということになると思いますので、早急に年度内に計画する必要があると思います。行政職員の皆様には引き続きご尽力をいただきたいと思っております。

僅かではありますが、私の自己満足ですけれども、質問時間を短縮することでこの対策の時間が確保できればと思います。

以上で質問終わります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな確認をいただきました。

先ほどの朝井議員の質問もそうなのですが、こういうふうの確認をしていただくことによって町も段階的に、またここが漏れていたなど、町自身も確認をすることができますので、これからもまたいろいろそういった面でご指導いただけたらと思います。

また、コロナについても一生懸命対応していきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 小中学校の事業の補填についてですけど、これ、具体的に県のほうからまた指示があると思いますので、それに従って行いたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 以上で終わります。

○議長（江守 勲君） 次に、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 9番、長岡千恵子です。

何かすごく慌ただしい気持ちになっているのですがけれども、ちょっと落ち着いて、気を入れ直してやっていきたいと思っております。

質問に入る前に、実は先週金曜日なのですけれども、町内のある病院でこの先生以下スタッフの皆さん、看護師さん、それから受付の人も含めてなんですけど、防護服を来てコロナウイルスに対する対応の訓練をされていらっしやいました。非常に重要なことだというふうに思います。

発生してからでは、対応ではなくて実地になってしまいます。やはり各医療機関の皆さんには感染してしまっは大変なことになりますので、ぜひともそういった前倒しの訓練をしていただきまして、対応に当たっていただけたらというふうに心より思いましたし、またそれを実施していただいた医療機関に対しましては深く私個人といたしましても感謝を述べさせていただきたいなと思います。

すごくほかの市町の議員にもその話をしましたら、「永平寺町ってそういうところがすごいよね。町民の皆さんがすごいよね」というふうにおっしゃっていただきましたので、それも含めてご報告させていただきたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思うのですけれども。

さる1月でございますが、議会の特別視察で私たち4人のメンバーですけれども、島根県の邑南町を訪問させていただきました。そのときの視察を踏まえて、今回の質問と、それから友好交流都市についての質問を通告させていただきましたので、いろいろお伺いしたいこともございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、最初の将来に繋げる子育て支援事業とはということから入っていききたいと思います。

本町の令和元年度時点での子育て支援に関わる事業についてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） では、本町の子育て支援事業の主な事業についてご紹介します。

まず、子育てと仕事との両立の観点からということで、まず幼稚園・幼稚園での入園につきまして、待機児童は発生しておりません。ゼロ歳児保育の推進を推しており、また家庭で育児をしている保護者のニーズに即した一時預かり事業も実施しております。

小学校にて放課後家庭で育児できない児童の放課後児童クラブの設置、入所していない別に家庭で育児をしている保護者の育児のリフレッシュ等に対応した短時間保育の利用助成の制度、また福井市や勝山市、鯖江市と委託契約をし、子ど

もが病気の際、または病気回復期の病児・病後児保育の実施利用助成ですね。それと、子育て家庭への生活の支援事業等がございます。

次に、子育ての経済的負担の軽減という観点からしますと、昨年10月より幼児教育無償化により3歳以上の子どもの保育料は無償になりましたが、それまでも県内でも低額の保育料を設定しておりました。

また、病児・病後児保育利用の際の年5回までは無料で利用できるようにしております。

また、放課後児童クラブ利用料の利用料についても、これは県内でも本当に低額の設定をしております。月2,000円でございますが。

また、生活支援事業におきましては、年10時間まではこれも無料としております。

育児リフレッシュ等のための短時間保育については、利用料の2分の1を助成している。

また、独り親家庭等を対象に放課後児童クラブ、病児・病後児保育料の無料化、高校生の通学定期代の助成をしております。

第3子以降の子どもについては、保育料、病児・病後児保育料、短時間保育料についても無料化としております。

また、子育て支援課の所管外でございますが、小学生、中学生における給食無償化は子育て世代の経済的負担には大きく寄与しているというふうに考えております。

また、子育てのふれあいの場、相談の場の設置という点では子育て支援センターを松岡地区、永平寺地区、上志比地区に設置をしておりますし、発達障害児の相談の場としては福井大学と連携して毎月1回Aキッズ教室を保健センターと連携して開催をしております。

子育ての全体の関わりとしましては、教育委員会と連携をして未就園児——未就学児ですね——が小学校にスムーズに移行できるように幼小連携としてしっかり取り組んでいるということと、仁愛女子短期大学との包括連携による幼児教育・保育の質の向上の推進をしておる等が挙げられると思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 子育てに関するたくさんの事業があつて、普通ここにいる人はそうなのですけれども、子育て大方終わった人が多いので、なかなか子育て

事業に関して関心を持っていただけない中でそれだけの事業がある。関心持たないわけではないのですけれども、実質的な恩恵というのがあまりないものですかから感じられない部分はあったのですけれども、本当に手厚い支援事業が行われているというふうに思います。

それでは、今やっぴらっしゃる事業を踏まえて、令和2年度以降拡充する事業や新規に追加される事業または縮小、廃止となる事業についてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 令和2年度より取り組む事業について、予定ですがご紹介します。

まず、新規事業として取り組むつもりでありますのが、多子世帯子育て応援事業という事業でございます。これはまず中身ですけれども、1点目、生後8週から満3歳未満の子どもを家庭で育児している。対象としては年収360万未満の世帯で、育児休業給付金を需給していない家庭に限りますが、子ども1人当たり月1万円の手当を支給、これを9月から実施したいというふうに考えています。

また、今まで第3子以降の保育料無料化でしたが、9月から第2子で年収360万円未満の世帯の子どもが保育園に入園した場合の保育料の無料化。

3点目に、すみずみサポート事業の第2子の無料化、これについては、所得制限は設けるつもりはございません。生活支援事業と短時間保育事業について無料化を行いたいと思います。

また、志比南児童クラブの小学校移転に向けて、令和2年度、調査設計に入ります。児童の安全を図るために小学校内の移転を調査したいというふうに考えています。

拡充事業としましては、子ども医療費の助成事業をこれまで対象中学生卒業までとなっていましたが、高校生までに10月から拡充をしたいと考えております。縮小については、縮小ではありませんが、母親クラブの事業の内容見直し、令和2年度より園事業とタイアップ、合理化を図ることとしていただいております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） この中で医療費の中学校3年生までの無償化を高校3年生までにするという事業なのですが、実はこの定例会の一般質問を作るときに、

この定例会で提言しようというふうに考えていた事業なのです。その中でこれが先に決まってしまったものですから、ああ、すごいなっていうふうに感じているわけなのですが、この今おっしゃっていただけました新規あるいは拡充される事業の中で本町独自の事業はございましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず新規事業や拡充される子育て支援関連の事業で町独自の事業はということでございますが、町独自の事業ではございませんが紹介します。

子ども医療費助成拡充に関しては、永平寺町は10月から高校生まで拡充、拡大を予定ですが、県内では今のところ聞いているところでは6市町は拡大をしないというふうに聞いております。また、この子ども医療費助成に関しましては、自己負担金を徴収している市町が8市町ありますが、永平寺町は従来から自己負担金を徴収していず、ゼロとしております。

この観点からしますと、高校生拡大をし、なおかつ自己負担ゼロの市町というのは永平寺町を含めて県内では4市4町、8市町で実施ということでございます。残りの市町については、高校生拡大をしないという町もあれば、自己負担金はそのまま継続して徴収ということで、永平寺町については子育てに厚い手当をしたいというふうに考えております。

多子応援事業につきましても、すみずみサポート事業の第2子の無料化についても県内では取り組まない市町もあるというふうに聞いております。しかし、永平寺町については子育ての観点から応援するというので、どの事業も取り組みたいというふうに考えております。

また、町独自としましては、これまでも病児・病後児保育の年5回の無料とか、生活支援事業の年10時間までの無料につきましても、これは町の独自の取組であり、令和2年度以降も継続して実施していくことは考えています。

さらに、子育て支援、特に幼児教育・保育の質の向上に関しては、仁愛女子短期大学との包括連携の取組がありまして、これは県内でも特筆すべき事業というふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

たしか2月18日ぐらいの新聞だったと思うのですがけれども、3歳未満の幼児

の保育料が無償化になるというのが新聞に載っておりました。そのころだったと思います。高校生までの医療費も無償化にしようかという話が出ていたのは。実際にそれを見ましたときに、これは県というか、県なのか、国なのかちょっと分からないのですけれども、全国的に一律に開始される事業なのかというふうに思っておりました。ところが、今お伺いするところによりますと高校生までの医療費の無償化につきましては各市町でも取組が異なっているようですし、そういうことを含めまして本町の子育てがいかに手厚いかというのが十分理解できるというふうに思います。

子どものことですから子どもが病気になったりけがをしたりというときにはぜひともお医者さんにかかっているだけで、やはり子どもの健康を守るというのがこの時期だからではなくて、ずっと将来にわたって必要なことだと私は思っております。というのは、やはり子どもに期待するのはもちろん親なのですけれども、親だけでなく、その地区、学校、地域、みんな含めてやはり子どもに対しての思いというのはそれぞれがあるというふうに思っています。

そこでお伺いしたいのです。昨今、子どもの貧困が語られております。本町にはどのくらいの貧困家庭があるのか。そして、貧困家庭の子どもたちを支援するためのこども食堂の存在についてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず貧困家庭という定義が非常に難しいと思います。世帯の収入が低いのか、それとも世帯収入があっても使い方によって子育てのほうに回らないのかというところでは非常に難しいというふうに判断しております。

町内の生活保護世帯には子どもさんを含む世帯はございません。よって、経済的な観点から貧困状態と言える子どもはいないというふうに判断しております。

それから、残念ながら町内でのこども食堂の設置というのは把握しておりません。なお、こども食堂は貧困家庭というイメージが広がっている。貧困家庭への支援というのが広がっているようですけれども、ここが前面に出てしまうとどうしても利用は低いということを以前ちょっと情報として得たことがあります。

共働き世代でのこどもの孤食——孤独な食事ですね、これに対する対応、独りで過ごす時間が多い支援というものがこども食堂への本来だというふうに思っております。子どもから大人まで多くの世代のコミュニティの維持、それから継続、その手段の一つとして全国で取組が見られておりますが、運営主体とか目的なん

かも様々なようでございます。

いずれにしても、子どものみならず、地域の皆さんが集える場としては非常に有効な手段ですので、町内でも取組があると非常にありがたいということを感じております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 通常的にこども食堂と言っていますが、やはり各市町でお伺いしますと、子どもだけでなく大人も対象にして、それで子どもたち、独りで過ごす時間の長い子どもたちの貧困とは関係なくて集まる場所みたいな、そういうコミュニティの場所としての提供もあるみたいです。そこでやはり本町にもあったほうがいいなと私は考えたのですけれども、設立や運営するために町としての支援策というのを教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、貧困家庭に関しましては関係機関と連携して扶助という形が最優先になると思います。まずはそこを検討したいということをおっしゃっております。

今後のこども食堂に対する支援ですが、現状では町内にはございませんので支援としては検討しておりませんが、県内、それから他自治体の状況も踏まえて検討してまいります。団体に対する補助であるとかが主なものになってくるようです。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 実はこれ情報なのですけれども、4月18日だったと思います。福井市内の病院でこども食堂を開設するため、あるいは開設している人向けのセミナーが開催されると聞いております。できましたら担当箇所におかれましてはそういうセミナー行ってどういう状況なのかを把握していただくのも一つの方法かなというふうに思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここだけちょっと変わっていくのですけれども、先ほども申し上げましたように、先日、視察に行きました島根県邑南町は、地理的場所としましては島根県と広島県の県境に位置し、公共交通機関を利用して訪問しようとしたのですが、受入先からは広島駅からレンタカーを利用するよという連絡がありました。立地条件はそういうことから考えますと決してよいとはいひ切れるものではありません。町の80%が山林で、人口は本町の約半分ぐらい、1万人ぐらいでした。そ

ういう条件の町ですけれども、流入人口におきましてはゼロ歳から4歳、5歳から9歳、それから25歳から29歳と30歳から34歳の女性の転入が転出を上回る転入増となっています。この町は子育て日本一の村を目指して、そういうスローガンを上げておりましたが、子育て支援事業の注視すべきことは既に保育料第2子以降完全無料。医療福祉従業者・保育士確保奨学金制度は卒業後町内の医療福祉もしくは保育園に就職すれば返還免除や農林業後継者育成基金、これも奨学金なのですけれども、これは農林業に関連する知識及び技術を履修後、町内で農林業関係の自営や農林業関連の企業に就職すれば一部もしくは全部の返還免除。邑南町奨学金貸与事業というのが別にありまして、これは経済的な理由で進学が困難な方への奨学金ですが、これは返還が必要という3つの奨学金制度がありました。こういった事業を展開することで、人口の社会的動態が転入増になっているという報告を受けました。

本町でも奨学金制度の設立、返還が免除されるもの、返還が必要なものを含め検討されてはいかかかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 現在、本町独自の奨学金制度というものはございませんが、似たような事業として平成28年度から教育資金支援給付金事業というものを実施しております。内容といたしましては、大学や専門学校等の修学者の保護者を対象に町が指定する金融機関から教育資金の融資を受けた場合に5万円を上限として借入額の1%を給付するというものでございます。

給付実績といたしましては、平成28年が10件で、21万4,000円、29年度が15件で36万8,000円、30年度、16件、33万4,000円、元年度、14件、34万8,000円。合計で55件、126万4,000円となっております。

本町の子育て支援策といたしましては、学校教育課の事業だけを見ましても今ご紹介した教育資金支援給付金のほかにも給食費無償化をはじめ、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、遠距離通学費奨励費といった事業を行っており、また先ほど長岡議員も手厚いとおっしゃっていただきましたけれども、ほかの課でも様々な支援事業を行っておりますので、現在のところは町独自の奨学金制度を創設するといった予定はございません。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君）　今も奨学金については設立する予定がないというご答弁をいただきましたけれども、この先、やはり定住化、そして若者のUターンを望み、あるいはIターンで帰ってきてくださるといふか、帰ってきなされる、転入してきてくださる皆さんのことを考えますと、やはり学校において、学校へ行くにおいては小学校、中学校、高校より大学へ進学するときに、一番お金がかかるのではないかな。確かに今学校教育課長並びに子育て支援課長がおっしゃったように、高校までは手厚い支援がなされていると思います。ですけれども、高校から大学に行くときはちょっと手薄かなというふうに感じるのは私だけではないと思います。やはり今学校教育課長が教育費を借りられた方に対しての支給があるとおっしゃったのですけれども、それではここに戻ってくる要因にならないですね。ここに戻ってこなくてはいけない要因を作り出すことがこの先この人口、永平寺町の人口を確保していく上では十分必要なことだというふうに思います。若い人がどんどんどんどん流出してしまったのでは先細りになっていきます。やはり若い人が永平寺に戻って一頑張りやろうという意識を持ってもらうための奨学金というふうに考えていただきまして、再度、ご検討をいただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　奨学金につきましては、三、四年前に一度シミュレーションをしました。初年度ずっと積んでいきますと基金を盛って大体二、三億円の運用になってくる。また、その中で、じゃその支払い、条件の中では無償というものもあるとかいろいろな設定があると思うのですが、普通に県外に行かれて、県外で就職された場合のお支払い、また保証とか、そういった事務的なものもいろいろな取組の中で、今、二、三億と言いましたが、ちょっと定かではないのですが、そういったので、これなかなかちょっと大きな事業になるなということで、いろいろ検討をした中で利子補給という形でうちの町はやらせていただいております。

今おっしゃるとおりに、近隣市町では大野市さんがそういうのをやっていますし、また研究の余地はあるなと思いますので、先進地のそれどういうふう運用しているか、どういうふう回しているか、そしてどういった条件なのか。やったところのメリット、デメリットといいますか、そういったことも一回勉強して研究させていただきたいなというふうに思います。

その当時はまだどこでもやってなかったのです。ちょっと実例がなかったので、

そういった事例もさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。町長のおっしゃるとおり、できるところが、やっているところがあるということはできる可能性があることということやと思いますので、ぜひとも町の将来のために考えていただきたいなというふうに思います。

続いての質問に移らせていただきたいと思います。

現在、幼稚園・幼児園の再編を検討しております。その中に含めていただきたいと思いますという支援がございました。本町には病児・病後保育、先ほど子育て支援課長のお話ではそういうものは町外でちゃんと施設確保するというお話だったのですが、本町内には施設はございません。

先ほど言いました視察に行きました邑南町は、人口1万人ですけれども、その町内には2か所の病児・病後児保育の施設があります。本町は提携して福井市や勝山市の施設を利用していますが、特に福井市内の施設においてはいつも混み合っていて、病児・病後児保育が満員で預かってもらえないという例も出ております。改善策といたしまして、町立診療所を核として町内の幼児園で病児・病後児保育が可能になるようにしていただきたいと思いますと考えていますが、いかがでしょうか。

先般、坂井市の幼稚園を訪問させていただいたときも病後児の子どもさんを預かっているという施設もありましたので、その点も含めてお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 病児・病後児保育の実施については幼児園で実施する場合につきましては、幼児園に付設する専用スペースまたは専用施設が必要というふうになります。さらに、人的確保として看護師1名、これは利用人員おおむね10人につき看護師1名、利用人員が3人に1人につき保育士の1名の設置が必要というふうになります。また、緊急時に児童受け入れを依頼する協力医療機関、日常の医療面での指導、助言を行う指導医を選定しておく必要があるというのでございますが、現状の永平寺町の幼児園での施設を考えますと、現状では非常に対応厳しいというふうに考えています。病児・病後児保育はそれゆえに福井市、勝山市、鯖江市と委託契約をし、この福井市、勝山市、鯖江市の病院のほうで預かっていただくというふうにとっておりますが、今再編を検討している中ではその病児保育や病後児保育が町内の幼児園ではできないかということについては検討したいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

実際に子育て支援というのは保育料の無償化とか、給食費の無償、それから子どもに対する支援ということよりも保護者に対する支援が多いなというふうに常々感じていたところなんです。確かに保護者に対する支援というのは必要なのですが、子どもに対する支援、例えば幼稚園で担任を持たない保育士さんを配置して、その日その日の気がかりな子どもさんの面倒を見ていただく、あるいは老朽化した幼稚園を建て替えればそこに過ごす園児たちの生活環境が当然ですけどよくなります。こういったことは直接子どもに対する支援ではないかというふうに考えています。幼稚園は町の子育て支援のシンボルというふうに思います。対外的に子育て支援の重厚さをアピールできるのも新しくきれいな幼稚園ではないかと思います。

先だっの坂井市の幼稚園を視察させていただいたとき、一つは民間の幼稚園、一つは公立のこども園でしたけれども、いずれも新しくてきれいなものでした。その翌日に我が町の幼稚園の視察をさせていただきました。何とその差は視察に行った議員全員が感じていることだとは思っています。

幼稚園・幼稚園の再編にはその点も十分考慮していただきたいというふうに思っております。ぜひとも子どもたちの笑顔があふれる子育ての支援が将来につながってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ご所見があればよろしくお願ひします。

それともう一つ、例えば幼稚園・幼稚園が1か所新しくなると、あとが古いままですとやはり保護者の皆さんは新しいところへ集中するというふうに考えます。ですから、施設の質というのも必要なことだというふうに思ひます。今のままの老朽化したものを改善しても新築にはなりません。そこら辺も十分お考ひいただひて、ご答弁いただけたらと思ひます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、全員協議会の中で幼稚園について議員の皆さんと議会と建設的にお話をさせていただいております。この前まで今のところ進んでいますが、旧松岡小学校エリアは旧4園を3園にする。また、清流地区のほうで1施設新しいのを建てるという方向は、もう議員の皆さんと共有できているというふうに私達ちも認識しております。

次また今議論をしていますので、次の段階は民営化をどういうふうにしていく

か。公立のほうがいいのか。行政としては民営化を何とかできないかというふうにお示しをしておりますが、こういった議論もまた議会の皆さんとお話しさせていただいて、やはり一つ一つ建設的に決めていく。そして、住民の皆さん、今コロナの影響で住民説明がちょっと微妙になってきていますか、いつでもそういったことがなくなったら説明できる、そういった体制にできるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ議会等々の議論の場でいろいろ提案して、議会の意見をまた行政にぶつけていただければなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

幼稚園・幼稚園の再編につきましては、詳細についてはまだこれから決めないといけないこと、議論しないといけないことたくさんあると思っておりますので、ぜひとも閉鎖的になるのではなくて、オープン的に私たちも対応していきたいと思っておりますし、理事者の皆さんも率直なご意見を私たちに言っていただければというふうに思います。何分にも将来を担う子どもたちのことですので、十分に子どもたちが第一に考えての計画になるようにというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目の質問は、友好交流都市張家港市の周知を、に入らせていただきます。

2月18日の福井新聞に本町が中国張家港市へ医療用のマスク5,000枚を発送し支援したという記事が載っておりました。張家港市とは松岡町時代に友好交流都市を締結し、日中友好協会を中心に相互に訪問を進めております。令和元年には中学生の海外派遣事業の訪問先として張家港市が選ばれました。中学生の海外派遣事業が再開されたというふうに確信を持っています。

今回の参加者は7名と聞きました。応募者は全部で何名いらっしゃって、そのうちの7名が参加されたのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） ちょっと今ほどのご質問の中で、まずちょっと事業の捉え方が私どもと違うということで最初にその辺りをご説明いたしますが。

以前行っておりましたシンガポールやシアトル等への海外派遣事業につきましては、英語教育の推進を図るという目的で英語圏への国へ中学生を派遣しておりましたが、平成28年度決算認定時に実施方法等の検討をすることというご指

摘をいただいたことをきっかけに事業内容を確認し、平成20年度限りでこの事業を廃止するというふうにいたしました。

今年度行った張家港市への派遣事業につきましては、平成30年の4月に張家港市の梁豊初級中学校と町内の3中学校との間で友好交流協議書、これを締結したことによる交流のための事業ということでございますので、事業としては全くこれまでの海外派遣事業とは別のものであるというふうにご理解いただきたいと思います。

それで、応募者につきましては7名でございます。10名というのを予定しておりましたが、当初の応募では6名という結果で、再度、各中学校へ参加を呼びかけましたところ、1名の追加の応募がありまして7名ということになりました。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 確かに過去の中学生、海外派遣事業と今回の交流事業とは内容が違っているのかも分かりませんが、中学生のほうから考えますと、英語教育であろうが、友好交流事業であろうが、中学生にとっては海外に自分たちだけで出かけるという意識にはあまり変わらないのではないかとこのように思います。

その点から考えますと、シンガポールやシアトルのときはたしか応募者がかなり多くて、抽選とか何らかの別の方法で参加者を決定したように記憶しております。

応募数が少なかった原因についてはどういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これにつきましては、英語というのは授業でも学習しますし、そういった中で英語に対する興味を持つ生徒が多くて英語圏への派遣ということは非常に人気が高かったというふうに考えております。

一方で、中国のほうに関しましては1、2年の地理で学習するものの、内容的にそれほど深く掘り下げることもなく、また中国語にも英語ほどのなじみがないということもありまして、生徒の関心が薄く応募が少なかったものというふうに考えております。

今後、今年度のように訪中団募集する際には張家港市のものと張家港市と本町との関わりを紹介して、なるべく興味を高めるようなことをいたしまして、事業を広く周知していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ、張家港市との子どもたちの交流ということで、昨年度は張家港市の子どもたちが20人永平寺町から行って、松中、永平寺中、上中それぞれの学校の子どもたちといろいろな交流、英語で話ししたりしてやりました。今年度は永平寺町が行く、また来年度はちょっと今コロナの影響でどうなるかわかりませんが、そういうふうに交互にやって交流をしていこうということで、どんどんもう数十年続いていますこの張家港市と永平寺町の交流が子どもたちを通してまた未来につながっていく、こういったことになるのかなと思います。

シンガポールとかシアトルのあの事業につきましてはいろいろ生涯学習課から学校教育課に行くなど、いろんな中で議会からもご指摘をいただいた中で、これはもうじゃ事業は廃止して、次の新しい国際感覚を結べる、また今までつき合いがあった張家港市と連携を取っていこうという中で始めさせていただいている事業です。

どんどんどんどんこれが深まって毎年中国の張家港市から子どもさんたちが来ますので、その交流が深まればもっと張家港市に行ってみたいなという声も出てくると思いますし、張家港市に行った子どもたちは本当に喜んでいろいろな感想を聞かせてくれましたし、帰ってきましたので、また広がっていくかなと思っていますので、また私も期待をしているところです。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長が参加者の感想と伺いますか、様子というようなことをちょっと話しましたが、私も同様に、本当に出発前の顔と帰ってきたときの顔の違い、これはもう本当にすごかったです。やはりしゃべれないということありますよね。そして、ホームステイという約2日間、その状況の中でどうするのだろうと私自身もそう思いました。子どもらも本当に不安な顔をしていました。それが帰ってきたときの顔、本当に楽しかった。もう満面の笑顔で私にそういうことを言うのです。参加者全てがそう言うのですね。

その後、自信に満ちた顔。「やっぱりいい経験をしたのですね」と言ったら、「はい」って言うのですよね。だから、そういうふうなことをやっぱり口コミでだんだん広がっていくと思います。やはり初めての企画は誰でも一歩引いてしまいます。そういう意味で、非常に有効な事業であり、今後はやはり希望者が増えるのではないかというふうに私自身はそういうふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

何も私は張家港市へ中学生を派遣したことが失敗だったということを言いたいのではなくて、それはそれですごくよかった、いいことだというふうに思っています。自分が知らないところへ行って学校にて耳で聞いて受けた授業よりも自分の目と耳としゃべれないっていう関門はありますけれども、それでもやっぱり直接人と人との交流をするということは非常に大切なことだというふうに思っておりますので、ぜひとも今後も進めていただきたいなというふうに思っております。

ですが、ここで考えたのが、中学生を含めて町民の皆さんがあまりにも張家港市について知らないのではないかなというふうに思ったのは事実です。これまでの過去、もう何十年も日中友好をしてきていると思いますけれども、これまで張家港市について町民の皆さんへの周知活動はどういうふうになさっていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総合課長（平林竜一君） 張家港市と友好交流関係締結協議書を調印しております、その協議書に基づきましていろいろ交流活動を行っている中で、その交流活動を基にいろいろな広報紙ですとかケーブルテレビの行政チャンネルですとか、フェイスブック等でお知らせしているところです。

一例を挙げますと、平成28年6月に張家港市の代表団が本町を訪れて、特別養護老人施設とかそういったところを視察されているとか、平成30年には張家港市友好交流20周年の記念ということで本町が張家港市を訪れているといったようなことも広報紙、行政チャンネル等でお知らせさせていただいているところです。

また、直近では平成元年7月に張家港市の政府、企業団が本町を訪れまして、本町のいろいろな施設を視察しているといったようなことで、旧松岡町時代から平成2年からですかね、張家港市との交流ということになりますと都合33回ほど往来をしているわけですが、そういった中で今言ったような時機を捉えて広報紙とか行政チャンネル等々でお知らせをさせていただいているところです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この張家港市との交流につきましては、永平寺町の日中友好協会の皆さんがずっと自分たちで交流を続けてきてくれまして、2年に一遍自費

で毎回いろんな町民の方を募って張家港市へ行って、またそこからいろんな中国の至るところへ行くという、そういった企画で友好協会の皆さん等がまたどんどんどんどん町民の中に入れていって、そして張家港市と色々な方々につき合っ
て交流を深めていっている。まさにそのモデルのような取組をされているなとい
うふうに思っています。

私も今年度実費で行かせていただきまして、また皆さんの活動を見ていると
本当に行くと思う人も待っていたみたいない感じ。そして、中学校も一回見て
いって、この前永平寺に、ちょっと時間の都合で行かれなかったのですが、そう
いったいろいろな深いつながりになっているなというのを目の当たりにしていま
すので、どんどんどんどんそういう民間レベルでつき合いを後押しできればなと
いうふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 実とは私もその永平寺町内の日中友好協会を通じまして何
度か張家港市のほうへ訪問させていただきました。驚くのは、訪問するたびに町
がどんどんどんどん発展していくのですね。2年に1回の訪問で、たったの2年、
僅か2年の間にもう町の様相ががらりと変わってしまう。その発展のスピードに
はもう本当に驚くものが多々あります。

せっかくの友好交流都市ですから、これを一般町民の方にもぜひとも十分に広
報していただきたいというふうに思っております。張家港市に対する理解を深
めていただきたいという思いでおります。

もちろん、日中友好協会の会員の方だけでなく、一般町民、中学生も含めて、
できるだけこの張家港市に機会があれば訪問していただきたいという思いをして
おります。

町職員の中には張家港市を含めて中国に精通されている方もいらっしゃると思
います。ぜひその方の協力も広報活動には不可欠というふうにも思っております。
今後の交流活動を教えていただきたいと思います。また、町長の張家港市に対す
る思いがおりだと思しますので、ぜひともこの機会にお話しいただければと思
いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど申し上げましたが、まず日中友好協会の皆さんがずっ
とつないできてくれた。それでおととしでしたか20周年、3年前に20周
年の式典を、そこは公務で招かれて行ってまいりました。そのときから今度中学

校同士、この今までの20年間のつき合いをさらに未来につなげていこう。そして、そこで子どもたち、中学校同士の協定というか、それを結んで、お互いが交流していきましようということで今の流れになっております。

今はそういった点で中学校の交流、また来られたときに永平寺町の住民の皆さんと張家港市の中学生との交流、そういったのを通して少しずつ少しずつにはなるかもしれませんが、この火を消すことなく次につなげていきたいなと思いますし、今ほどの広報についてもいろいろな角度で、例えばケーブルテレビを使って張家港市のいろんなところを紹介したり、訪中団の皆さんのそういう撮ってきたのを流したりとか、いろいろな形で啓発というか発信ができると思いますので、また取り組んでいきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町長、ありがとうございます。

ぜひとも今まで長い間担当してこられました副町長、何かありましたらお願いできますか。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 私のほうは特にはないですけれども、町長も申しておりますように、松岡町時代から張家港市友好交流提携としても二十数年たっておりますし、それ以前からの交流も含めると30年近い交流、この交流の火を消さないように今後も頑張っていきたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

今年は今、コロナウイルスがはやっておりますしなかなか交流というのもままならないと思いますけれども、この状況が一日も早く鎮静をすることを望んでおりますし、町民の皆様にはやっぱり張家港市について深いご理解をいただきながら親しい交流が続いていけばというふうに思いますし、町民の皆様にもご尽力をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 2件の質問を通告してあります。

最初に、地域の振興策について 地域経済の活性化はということで質問させていただきます。

平成18年に3つの町と村が合併し、はや14年が経過いたしました。その合併前の旧3町村から、地域の皆さんが多く利用し、地域に役立つ商業施設としてそれぞれ営業されていましたが3つのショッピングセンターが相次いで閉店してしまいました。上志比地区のメイト、何とか残ってほしいと願っていた一人でありましたが、とうとう閉店となってしまいました。松岡のラッキーは、福井県内では最も古いショッピングセンターでありました。メイトについては、県内外でも珍しい小規模ショッピングセンターとして大変珍しがられていたとも聞いております。

上志比のメイトは中部縦貫道上志比インターの出入口に位置し、その周辺には様々な商業施設等が点在しており、また特産品のニンニクを模した町の建物もあり、地域振興の中心的というか地域の窓口、中心的施設の存在でもあったかと思えます。

以前に上志比支所をメイトの中にと併設の計画もあり、とてもユニークな計画であり、地域にとっても振興にも大いに役立つものと期待をしておりました。しかし、なぜか立ち消えとなりました。もし仮にこれが実現しておれば、今、進めている支所の建設費用や旧商工会館の改修の費用、仮事務所の二度の移転等の費用等々、投資額がどのように節減され、町の財政負担が軽減されたかと思うと残念ではありません。

このショッピングセンターの閉鎖について、町の行政当局としてはどのように捉え、どのように思っているのか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、永平寺町内に今はショッピングセンターとしては2店残っております。永平寺地区にありましたマルエーさんがおやめになったのが平成24年、ラッキーが平成31年、そしてメイトさんが今年に入りましたので営業を終了してございます。ただ、メイトさんにおかれましては、業務としても今後継続をしていくということもお聞きしておりますし、当町においても給食等についてはまた今後ともお願いすることとしてございます。

ただ、そのいずれの店舗におきましても、閉店した理由というのが経営不振、営業不振というものだけではなく、いわゆる後継者不足でしたり、また利害関係等のことで、それぞれの店舗、それぞれの事情により閉店しましたがけれども、結果的には町内の3つのショッピングセンターがなくなったということでございます。

ただ、こうした店舗がなくなったことによりまして、今後、あくまでこれ民間主導でございますけれども、新たな土地利用をすることによって、また町の経済にも関わってくるかと思えます。

町としましては、こうしたやめられた店舗の方とか、そうした方につきましては、商工会と連携していろんな今後の方針についても話をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） メイトに支所を入れるという話、これ何度もご説明しておりますが、なかなか家賃の面で当時合わなかった。非常に高額でなかなか入ることができなかった。また、今回いろいろな利害関係の中でこういった事態になっていきます。そこにもし入っていたら、また違った形でいろいろな課題等が増えていたのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、今回、担い手不足というのがやはり永平寺地区、上志比地区、松岡地区の中で一つの大きな問題になっているのかな。

そしてもう一つ、いろいろな経済的な面ではというのは後ほどありますが、ラッキーにしろ、上志比にしろ、その後、違った形の民間の方が何か利用しようというそういった動きがある中で、まだまだこのエリアの人口は減ってきているところがありますが、ビジネス的な魅力はまだあるという中で、そういった企業さんが次の事業展開を考えているのかなというふうにも思いますので、いろいろな視点で経済対策というのはしなければいけないなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） メイトの支所の問題なのですが、町長は家賃とおっしゃいましたけど、それは違うと思う。私の聞いた範囲では。家賃が合わないからあれとかというのはちょっと違う話だと思いますけど、それはいいです。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時07分 休憩）

(午後 1時07分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 町では一企業、一店舗のことだからとなかなかその対策等に踏み切ることにはできないかもしれませんが、事業主はいずれも町内の住民であります。このことで一番に困っているのは周辺地域の町民たちや高齢者たちです。また、近年の町の小さな商業施設の衰退や廃業等、これから町はどのように変わっていくのでしょうか大変不安です。

高齢化社会の今日、町の施策として町民のため何かできることがなかったのでしょうか。考えてみてはどうでしょうか。

町として3つの大きなショッピングセンターの閉鎖による町の経済に対する影響等はどの程度あったのか、どうなのか。また、ないと思われるなら、その訳をお尋ねいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） ショッピングセンターの店舗がなくなることによりまして、当町の消費が町内の他の店舗もしくは町外の店舗での消費につながっているということが十分考えられます。

現在、永平寺町内、3つのドラッグストア、また7つのコンビニエンスストアが存在してございます。これはあくまで数字の話ですけれども、国が行っていません経済センサスというふうなものがございます。統計調査。これによりますと、平成24年と28年のセンサスの数字を比べた場合、町内の飲食料品小売業、いわゆるドラッグストアとかコンビニエンスストアを除いた店舗の売上げは微々たるものですけれども、4年比較して伸びているという状況です。

さらに、ここにドラッグストアとその他小売業、いわゆるコンビニの数字を足しますと、この4年間で消費が20億円伸びているというふうな数字が出てございます。逆に言いますと、町内に町内資本の小売は少なくなっていますけれども、町内での消費は数字だけですけれども増えているという状況でございます。

こうしたドラッグストアなどの店舗は町外にございます。町としましても、できるだけ町内事業者の育成と、また今後、やはり空き店舗、空き家等が出てくる可能性もございますので、来年度から創業者スタートアップ事業というものを開始させて、少しでも町内事業者の育成と創業を支援していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 平成24年に永平寺地区のスーパーが担い手不足で店がしまわれしました。その後、新しい形態のドラッグストアが今、永平寺地区にできまして、実はここのドラッグストア、そのグループの中でも売上げが高い。これは実は日用品とかちょっと生活のそういったもの、また食料品も扱っているということで、そういったニーズがあるというふうに聞いております。

また、新しい形態のやり方の中で、ドラッグストアが食料品をやっぱり多く扱うような展開もしているということで、地域の既存の企業さんのこれからの育成という面と、近隣に住んでいる消費者の面、こういった面でいろいろ考えていく中で、新しい形態の小売といいますかビジネスが展開されてきていることを、住民の目線からいいますと、ちょっとそういう買いに行くところがあるというか、ちょっと安心につながるというのも考えられるかなというふうに思っております。

いずれにしろ、ずっと昔は駅前商店街があって、スーパーができたことによってちょっと衰退、シャッター商店街になって、今度、ネット販売とか新しい形態の業態、そういったものが出てくる中で、大きく小売の世界も変わってきているのかなというふうに思っております。

先ほどから申し上げますように、今回、上志比のエリア、メイトさんはまた違った形でビジネスを展開されるということで、町としましても引き続き、地元根づくそういったお店屋さんということで、今まで同様、いろんなものを仕入れさせていただきます。また、その跡地には、またそういった形態が来るということも聞いておりますので、いろいろな視点から変わってきているのかなというふうに思っております。

決して地元の事業者さんをないがしろじゃなくて、そういった面は商工会さんと一緒に支援をしていく、支えていくということも忘れずに頑張っていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 地域振興とは地元にもとからあるものに付加価値をつけることにより地域が活性化するものであり、新たに創ったものからでは地域の振興は必ずしも図られるものではないと考え、思っている人がおりました。

上志比は合併して温泉や道の駅が建設され、恵まれているのではと言われる人がおられますが、上志比地区で新設された道の駅と温泉施設、町にとって、また

上志比地域にとって、地域の振興施策にどのように効果があったのか。そして、どのように捉えているのでしょうか。

合併後の人口減少率が旧3町村で一番多いのは上志比地区です。なぜでしょう。町全体を含めて、その要因とその理由等について真剣に考え、取り組んでみてはいかがでしょうか。

そして、一つの町、永平寺町としての今日まで、それぞれの地域の特性を生かし、それぞれが様々な形での地域振興施策が展開されてきましたが、これまでの取組等を分析し、現状を的確に捉え、これからの新たな政策について町としての考え方についてお伺いします。

なお、この質問の回答については、先ほどの朝井議員の答弁と同じ内容になるところがあるかと思えます。割愛させていただいても結構ですが、未回答及び回答漏れについてあればお答えください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 上志比地区におきましては、平成25年7月に温浴施設、禅の里がオープンいたしました。また、平成28年3月に道の駅がオープンしてございます。道の駅につきましては、最盛期には40万人超えましたがけれども、年間30万人。また、温泉施設につきましても一時期とは比較して減りましたがけれども10万人近い集客がありました。温泉につきましては特に、以前のデータですけれども6割が町外の方からの利用ということもございました。

こうした施設ができたことによりまして、当然、地域にまず雇用が生まれている。今、道の駅では12名の方、禅の里温泉については16名の方が生まれております。そして、地元の特産品ということで道の駅では農産品の販売ということで、平成30年でございますけれども約1,000万というふうな売上げがございます。

また、こうして飲食店への納入、またイベント開催などをすることによりまして、そこに少しでも地域活性化を生まれ、また地域雇用も生まれているということで、今、町としてはその2つの施設については大変有意義な施設であったと思えます。

ただ、人口減との関係でございますけれども、いろんな面で上志比地区は確かに人口が3,000人を切っているとは聞いてございます。やはり地域の盛り上げをしていくことが大切でございますので、また道の駅なんかでも、いわゆるいろんなイベントを通して人を集めることによってにぎわいを生み出していきたい

というふうに商工観光課としては考えてございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この上志比地区に40万人の交流人口が生まれております。

これ、逆の考え方をしますと、この道の駅と温泉がなかった場合、どこを核にしているいろんなイベントであったり、農産物の販売であったり、いろんな町外からの温泉の方の新しい発想であったり、こういったことを考えますと、やはりこの40万人を生んでくれているこの数というのは物すごく大きいなと思います。

もう一つ、このポイントは、この駅長も、また温泉の責任者の方も上志比地区の方で、何とかこの施設から上志比地区を盛り上げようというふうなことで、地域の方とイベントを打つなど、出荷組合の皆さんと協力しているいろんな取組をしていただいております。本当に心強い施設だなと思っております。

ただ、今ちょっと中部縦貫自動車道とかいろいろな要因で数が減ってきておりますが、ここはリピーターがついた両施設になっていますので、さらに発展できるように、上志比地区の核となって、ここからいろんな広がりを見せてもらえるような施設となるように、また行政も一緒に頑張っていきたいなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 町として地域の振興、にぎわいの創出、そして地域経済の活性化、対策等については様々な形での展開をされていると思います。

そこで、町として今年度の予算の中に、その政策等に関連する予算等が盛り込まれていると思われまます。詳細は予算審議において詳しくお聞きしたいと思います。今ここでは大まかな概略で結構ですから、その事業等についてお示しをください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 令和2年度の当初予算といたしまして、商工振興費といたしましては全体で約8,000万近い数字の予算を計上させていただきました。この中に一部でございますけれども新たな点としまして、いわゆる町内にポイントカード会がございます。やはり地元でのお買物を推進していきたいということで、本年度、ポイントカードの普及と、また店舗拡大、消費拡大に向けた政策に対する補助金として60万円を計上させていただきました。また、本年度、いわゆる空き家を活用した形での創業の支援。それとまた、やはり今、大きな問題になってございます事業承継といったことにつきまして、本年度、110万円

というような予算を計上してございます。

予算額としては金額的には大きい数字ではございませんけれども、やはり今、商工観光課としても思っていますのは、町内の各金融機関、また商工会、こうしたところとの連携を深めることによりまして、町内全体の、役場だけではなく、町全体として商業の振興に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 町長は幹が太くなる予算と先ほど申しております。期待をしております。よろしく願いいたします。

次に、ごみの減量化の施策について 現状の把握とこれからの取組について質問させていただきます。

この質問は、先ほどの朝井議員の質問と重複する部分があるかと思われま。私は、私なりに質問をまとめ、順を追って質問させていただきますので、よろしく願いいたします。もし質問の回答が同様な内容等であると思われる場合は、その旨をおっしゃっていただき、省略させていただいても結構かと思います。

最初に、前年度及び過去に遡って、家庭や事業所等から排出されるごみの量について、その種別ごとに、その排出量の推移、変化と、また分析結果等についてどのような状況なのか、町として把握されている範囲内で結構ですからお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、各ごみの種別ごとの排出量、26年と30年の比較でお願いしたいと思います。

可燃ごみにつきましては、26年度4,447トン、これが平成3年度におきましては4,266トンと約180トンの減少となっております。また、空き缶、空き瓶につきましては、26年度155トンのところ122トン、約14トンの減となっております。粗大ごみにつきましては、238トンが304トンという形で20トン増加。トータルとしまして、5,120トン、これが平成3年度では4,970トンと約150トン減少となっております。

また、これを1人当たりの排出量について申し上げますと、トータルとして平成26年264トンのところ、平成30年度266トンということで約2.5キログラムの増加となっております。

ただし、可燃ごみ、空き瓶、空き缶等につきましては減少しておりますが、粗

大ごみについて12.3キロが16.3キロということで4キロ増加と。粗大ごみの増加が要因というふうに見えます。

粗大ごみにつきましては、それぞれ時期的なもの等ございますので、一律的な増加現象ということはなかなか申し上げられないと思うのですけれども、26年との比較につきましてはおおむね減少。ただし、粗大ごみが増加したと、そういうふうな状況でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 次に、本町は排出されるごみは、福井坂井広域市町村圏の清掃センターにおいて共同処理をされていますが、この福井坂井広域圏への処理にかかる費用については負担金として支出されていますが、その負担割合はどうか。算定されている内容の詳細をお示してください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 負担金の負担割合につきましては、基本的に大きく人口割、搬入量割、基礎割というものがございます。

なお、人口割につきましても、焼却施設については福井市、自分のところで東山のほうでやっておりますので、以前の九頭竜川右岸の地域の人口のみ加算となっております。また、破砕施設につきましては、全市の人口を用いております。

次、焼却施設管理費につきましては、この人口割が20%、搬入量割が70%、基礎割が10%というふうな形になっております。

基礎割というのは、合併前の11市町で実施しておりましたが、この時点での平等割という考え方で理解をお願いしたいと思います。永平寺町ですと3町村合併したので11分の3、あわら市は2町が合併したので11分の2、そういう形の割合となっております。

焼却施設につきましては、人口割20、搬入量70、基礎割10%ということで、トータル的には永平寺町、約10.4%となっております。

破砕施設管理につきましては、今ほどの人口が若干変わってきますので、人口割が4.75%、搬入量割が2.8%、基礎割は11分の3ということで、金額としては7.1%というふうな割合になっております。

次に、建設費の負担金、これは施設改良等に伴います起債の償還金でございますが、これにつきましては申合せによって合併前の負担割合をそれぞれ単純合算したのようになっております。永平寺町におきましては11.49%となっております。

余熱館につきましては、人口割40%、搬入量割20%、基礎割30%ということで計算しておりまして、永平寺町の分としましてはトータルで11.21%。

最終処分場につきましても、焼却分と破砕分、2つ合算した形で計算しております。トータルしまして、永平寺町8.53%。全体として、これは毎年数字的には変わりますが、令和元年度につきましては9.65%というふうな負担割合でございます。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） お聞きしますと、搬入量割が相当、7割以上近く占めているということでございます。だから、ごみが減量すれば、この搬入量割が少なくなる。となると、おのずから町の財政はそれだけ少なくなるということですね。

搬入量割の単価というのは分かりますか。トン当たりとか、グラム。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 単価といいますか、全体の費用をそれぞれ2割、7割、1割というふうには毎年逆算で案分しておりますので、単価というものはないです。そして、負担金のトータルとしまして、搬入量が1割減になったとしても処理費は1割減にはならない。ほぼ同じような金額になりますので、あくまでも負担割の部分で若干減るという、そういうふうな計算となっております。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 理解できないのはすけど。搬入は、量が減ろうが多かろうが負担金は変わらないということ？ 今のおっしゃられる。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） トータルの金額としては、広域圏全体としてはそれほど大きな増減はないということです。ただ、それぞれの負担金に関しては、今の搬入量割が若干増えたり減ったりするということで変わってくるという計算となっております。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 後ほど開かれる教育民生常任委員会のほうにおいてもう少し詳しく教えてください。

先ほどの朝井議員からも質問がありました。昨年の秋の粗大ごみの収集について、その方法等について適切な手法であったかどうかです。

区長からの申入れにより、各戸配布から回覧に変えたとのことですが、その回覧の方法についてです。町民の方から苦情はなかったのでしょうかお伺いします。

そして、併せてお伺いします。これまでに区長からの申入れの後、全町内において配布物、パンフレット、チラシ等で回覧等に切り替えた配布物について、どれくらいの種類があったのかお伺いします。

また、各戸配布から回覧に切り替えたその判断、決定はどのようにされたのかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 朝井議員の回答とほぼ同じ内容になるかと思えますけれども、直接町民の方からの苦情につきましては多少、苦情というよりも、どうすればいいのという問合せはございましたが、特段苦情というのとはなかったと感じております。

また、その結果、実際に件数的にどうなったのかという状況でございますが、平成30年度と比べますと件数としては19%減少という形になっておりますが、平成29年度、一昨年と比べた場合に7%件数増加しているということで、ここ3か年の状況を見る限りでは大きな影響はなかったのかなと思っております。

ただ、今、議員仰せのとおり、いろいろな不便等もあるかと思いますので、特に昨年の広報において見にくい部分がありましたので、その辺につきましては十分反省いたしまして、広報紙を十分に最大限に活用して周知のほうに努めたいと思います。また、ホームページから様式を印刷できるような形にもしております。各支所、各公民館にも申込書を設置するという対応したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 区長配布、全体のことについてご回答させていただきます。

区長配布につきましては、全戸配布から回覧、いろいろ精査する中で、まず担当課と総務課と協議をさせていただいて、全戸配布がよいのか回覧がいいのかという形で協議をさせていただいているところです。

そういった中で、全戸配布の数をできるだけ広報紙ですとか生涯学習だよりの「Seed」といったものに集約するとか、行政チャンネルでお知らせをすることか、そういった形でできるだけ情報を集約する。ただ、お伝えする情報量を維持しながら配布物の減量化に努めていくということ今年度取り組まさせていただきますという状況です。

そういった中で、先般の区長会でもお知らせさせていただきましたが、4月から12月の配布の数が、昨年度は138あったのが今年度84に減少しているということで、そういった中で種類がどのくらい移ったかということについては、ちょっと集計はしてございませんけれども、そういった形で減量というか、配布物の縮小に努めているということです。

そういった配布物の縮小について、これからも担当課と十分協議をしまして、必要であるものは当然全戸配布するといったような形で努めていきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、区長さんからのご指摘も頂きまして、町の広報紙は全戸配布です。それがなし崩しになっていまして、全戸配布の広報紙に載っている情報もさらに全戸配布をしている。ということは、なかなかその広報紙を読んでもらえなくなるということにもなります。広報紙に集約できるものは集約しよう。ただ、今回ちょっとミスが出たのが、2回目の粗大ごみのお知らせが物すごく小さく出ていたのです。やっぱり毎年恒例の全戸配布をしていたぐらいの案件ですと目立つところに、3分の1なり半分なりのスペースを取ってお知らせするという、そういったことも大事だなというふうに思っています、基本的には全戸配布をするものは広報紙を使ってやる。これは各課の課長の判断でやりますが、ただ、緊急性でしたり、1か月に1回の広報ですので、どうしてもこのタイミングで出せないという場合は、また全戸配布とかそういったものは臨機応変に対応しておりますので、基本的には各課の課長が自分たちの事業を住民の人に知ってもらいたいというそういったのをどういうふうに広報紙に入れていくか。それは政策課と各課が連携をしてしっかりやっておりますので。

また、今年からやり始めたところもあります。またいろいろご指摘を頂ければ改善もしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私も区長の経験があり、大変に配布物には苦勞したことがあります。今、町長、今度から広報紙に切り替えるということで、大変よいことだと思います。広報紙も読んでもらえることもありますし、それから町民の方にも広報紙には載っているから必ず目を通してほしいと、大事なこともありますよということのまた周知徹底、大変かと思いますが、そのほうが私は適切な方法だと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 皆さん、お気づきの方もいらっしゃると思いますが、最近、広報紙、最初のほうのページで、例えば窓口に来なくてもコンビニエンスストアではこういったサービスができますよとか、年末、ごみの日はこの日を収集しますよとか、結構身近な情報。また、総務課の安全ブレーキの補助も、ちょっと使われてなかったのが、最初のほうで宣伝することによって問合せが多く来たとか、そういったいろいろな住民の皆さんの、イベントを載せるのも大事なのですが、そういったサービス面もどんどん出していっていますので、分かりやすい最初のほうに。これからそういうふうに、それを見ていると、町の動きとかいい情報が分かるというような広報紙を心がけて作っておりますので、また周りの人にもお勧めください。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 次に、不法投棄の現状についてお伺いいたします。

町では、シルバー人材センターに不法投棄パトロールを委託し、実施されておりますが、その状況についてお尋ねします。

不法投棄されている粗大ごみ等の量はどのような状況ですか。また、主な種別はどのようなものなのでしょうか。

町では、2年前から粗大ごみの収集回数を減らしましたが、その後の不法投棄されるごみの量はどのような状況ですか。詳しく調査されていると思いますが、どのような状況なのかお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 町としましては、シルバー人材センターに委託しまして年30回程度、パトロール及び回収を行っているところです。

収集したキログラム、量につきましては、平成30年度の9月よりその数値のほうを今集計、記載のほうをしております。平成30年度におきましては、9月以降11回で385キログラム、1回当たり35キログラムということでございました。令和元年度につきましては、現在まで26回活動しておりますが、720キログラムということで、1回当たりは27.7キログラム、約七、八キロの減というふうな形になっており、粗大ごみによる影響のほうはないのかなと考えております。

粗大ごみの不法投棄に関するものにつきましては、大きいものでは自転車とか

そういう不燃的なものが多いような状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 次に、町としてのこれからのごみの減量施策についてお尋ねをいたします。

国の廃棄物処理法では、国民の義務、また市町村の義務、都道府県の義務が明記されております。内容は省略させていただきます。ご承知かと思っておりますので、ここでは朗読いたしません。いろいろなことで廃棄物の処理は適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければならないと明記されております。

燃えるごみの減量は、町にとって、財政的にとっても利点が多いと思います。町として、一般家庭に対する取組、事業所等に対する取組を積極的にお願いしたいと思います。

朝井議員の質問にもありました京都のごみ。先ほど課長は、大きい市だからということでお答えありましたが、大きい市だからやっているのに、小さな町ができないということはないと思います。

京都市は、ちょっとご紹介しますと、ピーク時に82万トン、今年度では39万トン、2分の1に減らしました。これは十五、六年かかっているんですけど、京都市はごみのピーク時から50%削減し、クリーンセンターを5つの工場から3つに減らし頑張っているということでございます。

それから、空き瓶、空き缶の回収です。京都は、これは東洋カレットの現状なんですけど、東洋カレットでは持ち込まれたごみの、再生ごみの瓶の程度をランクづけしております。京都市はAランク、福井坂井広域圏はCランク。京都市みたいな大きなところがAランクの最高評価を受けている。だから、京都は大きいからできるのか、永平寺は小さいからできないのか。大きいからできるじゃなくて、やはり町の取組の姿勢の問題だと思います。

ぜひとも積極的にお願いをしたいと思っておりますので、決意というか取組について再度お聞きいたします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 1点なのですが、朝井議員の質問のときに大きいからできるというような答弁はした覚えというか、してはおりません。ただ、繁華街のところにゴミ箱を置くとか、ホテルに分別のゴミ箱を置いている。

それが永平寺町で同じに語れるのか。そういうことはお話しをさせていただきましたけれども、大きいからできる、小さいからできないという話はしておりませんので、その辺だけご理解をお願いします。

ごみの減量化に向けた取組ですけれども、基本的に施策的に何かの事業を起こすというものが一つと、何回も申し上げておりますけれども、各それぞれ住民の方の意識づけを、そこから始めるという部分がございます。意識づけのほうとしましては、広報紙のスペース、これから年間12回、毎号に記事を掲載して、それぞれその時期に合った内容で減量化対策の発信のほうをしていきたいと考えております。

また、可燃ごみの削減に関する取組でございますが、本年、段ボールコンポスト、生ごみ処理機につきましては従来どおり補助制度を続けておりますが、段ボールコンポストが果たして有効性があるのか、手間とかそういうふうなものがどうなのか、1年間、実証実験行いまして、おおむねそれほどの手間がなく、有効性があるということで、令和2年度、町内で大きくアピールのほうをしていきたいと思っております。その中で、会合等で説明するとともに、興味のある方に関しましてお試しキットのほうを配布して、その結果について口コミで広がってくればうれしいかなと思っております。

また、従来、燃えるごみに出されていたお菓子の箱とか雑がみにつきましても、5月以降、資源ごみの日に回収するというふうな事業を行いまして、雑がみを燃えるごみじゃなくて紙として収集できるような環境をつくっていきます。

また、事業所ごみにつきましては、県のほうが中心にやっております食べきり運動等について、商工会等と連絡しながら、また各店等でポスター等を貼っていただいで減量化のほうを努めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） ありがとうございます。

国の法律をもう一度ゆっくり見ていただき、国民の義務、市町村の義務、都道府県の義務が明記されております。それをしっかり踏まえ、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回は2つのテーマについて質問をさせていただきます。

最初に、地区振興協議会の設立、運営支援を急ぐということでお話をお伺いしたいと思います。

この地区振興協議会の設立、運営支援というのは、第三次行財政改革大綱実施計画の主要取組事項、住民との協働によるまちづくり、このことの具体的な計画として、地区振興協議会を中心とした住民自治の推進、具体的には地区振興協議会の設立、それから運営支援の取組ということで計画されております。この取組について質問をさせていただきます。

最初に、この地区振興協議会の設立、そしてこの協議会に対する運営の支援というのは一体どういう位置づけとして捉えているかということを中心にさせていただきます。

例えば今、進められております永平寺町都市計画マスタープラン、この中で地区別のまちづくり構想というものがあります。この地区別まちづくり構想を行政と地域が協働して実現化していくという取組です。当然、このまちづくり構想を実現化していくと、これを行政、そして地域というのは、その受皿としてこういった組織——こういった組織というのは地区の協議会、この組織が必須になってくるわけです。

今、一つの事例を紹介しましたがけれども、ほかのいろんな取組、事業において、この地区振興協議会という位置づけをどのように捉えておられるのかということをお伺いさせていただきます。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地区振興協議会の設立、支援につきましては、第二次永平寺町総合振興計画、第6章、新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくりの第1節、参画と協働によるまちづくりの推進の(1)番、町民参画の促進に明記されております。自治会と連携してまちづくりを進める地区振興連絡協議会の設立について支援し、まちづくりに対する町民の意識の高揚を図ることを目指しております。

先ほど議員おっしゃるところのいろんな計画等については、ちなみにマスタープランにつきましては7つの地区でそれぞれまちづくり構想というものをつくっておりますけれども、その策定といいますか計画に当たりましては、当然、小学

校区7区でつくられているわけですから、今、うちのほうで予定しております地域振興連絡協議会、7地区でつくりたいというふうなのが小学校区でございますので、合致しているところから、中にはできているところは地域振興連絡協議会に集まっていただいて協議していただいたというふうなところもございますけれども、当然できてないところもございますので、それがイコールというわけではないのかなというふうに思っております。

ちなみに、地域振興連絡協議会の設立及び運営につきましては、あくまでも地区の意思、主体性を尊重したいと考えておりますけれども、設立に当たってのきっかけづくり、そして情報提供、組織化された際には予算的な支援を含め、その側面的な支援は行政が行ってまいりたいというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 都市計画マスタープランのお話をさせていただきましたけれども、ほかにいろんな取組、今、行政が地域と連携しながら取り組んでいる事業というのがあるのですけれども、そういったほかの事例はご紹介いただけないでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 私としては、地域振興連絡協議会の活動として、その他の計画の協議を担うとか、そういうふうなものは、そういう場合もあるかもしれないけれども、それが義務的なものといえますか、そういうふうなものは捉えておりません。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まちづくりのほかの事業ということで、福祉保健課のほうで進めております支え合いのまちづくりについて申し上げます。

高齢化の進展によって地域も変わり、家族も変わっているという状況があります。そんな中で生活していく分には、皆さんがある程度変わるという認識を持つことが重要だということになっております。

各地区において、支え合いのまちづくりということで座談会を開催してきました。最近になってようやく芽が出たというか、上志比地区においてひまわりサポートの会というものが立ち上がろうとしております。研修会とか講演会の効果も出ましたし、住民の皆さんも自分のできることを何かしようというふうな心構え

を持っていただけたものと思っております。

こういった取組は、自分たちのためだけではなく、将来の子どもたちのためでもあるということをご認識されております。有志の方によりまして、買物支援サービス、それからやすらぎの郷の活用ということでサロンなども検討しておられます。大いに期待したいというところです。

地域の住民が支え合うという活動をしっかり支えていって支援していきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域と行政の連携ということで、今、議員の地元のM a a S、これはまさしく役場とその連携、そしてあと駅前秋浪漫、これについては地域が盛り上がりやっていたいただいておりますが、町としましても後方から支援をするなど、公民館活動、こういったものも公民館が主体のというふうにはずっと持っていてはおりますが、そこには公民館主事の方も入られております。いろいろな地域との連携の事業についてはありますし、今の町の方針では地域の皆さんが輝けるように裏舞台でしっかり支えようというそういったことになっております。今、ちょっと急な質問でしたので事例を用意しておりませんでした。そういった形でいろいろな皆さんと今連携を図っていただいております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この地域振興協議会が必要であるというのは何も行政で一部署、一部門だけの話ではなくて、全庁、各課でいろんな地域振興を捉えていると思います。そういった切り口でお話しいただけるものという期待値があったのです。

逆に各課で取上げておりますいろんな事業、やはり受皿として地域の組織が必要なのだとこのところの認識を持っておられるということをご期待していたのですけれども、私のほうから少し紹介します。

まず、基本となる第二次永平寺町総合振興計画で町民参画の促進という大きなテーマがあります。その中に、ずばり地区振興連絡協議会の設立、支援という施策が具体的に出てきているわけです。総合振興計画の中でもしっかりと位置づけされているということです。

それから、今、地方創生という切り口で取上げております小さな拠点づくり、そしてそれをつくり上げていく、そして運営していく地域運営組織ということが出ております。これは部署でいいますと、総合政策課で地方創生をしっかりと取

り組んでいく、いろんな地域との連携を取り組んでいくということで進めてもらっているのですけれども、これは地方創生の一つの大きな取組課題として、小さな拠点づくり、そして具体的には地域で運営していく、そういう組織づくりをやりましょうということで位置づけされております。

それでは、地区振興協議会、そしてその運営支援というのは、非常に大切な事柄であるということを形にしました。

次に、実際の計画についてお伺いします。

行財政改革大綱の実施計画のこの5年間、第3次は平成28年から次年度、令和2年度までの5か年の計画です。この中で、地区振興会の組織化ということで、対象としては先ほど言われました7地区、そして平成30年度、昨年度の時点では4地区がもう既に設立されているということです。この7地区とはどういう地区を示しているのか。そして、4地区というのはどういう地区なのかを一度棚卸ししてみたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 地区振興会の単位につきましては、小学校区を想定しておりましたので7地区、7小学校区ございますので7地区。そのうち、現在組織化されているのは、吉野地区、御陵地区、志比北地区、上志比地区の4地区でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この行革の実施計画の進捗については、昨年8月、業界の行財政改革特別委員会で進捗管理をさせてもらっています。その中で、地区協議会の設立、そして運営支援ということで、何点かの質問をさせていただいております。それに回答いただいております。その回答の内容について、昨年8月ですから、現在の取組状況は一体どういう状況なのかということの確認と、それから令和元年、今年度、その到達目標は、この実施計画の中では6地区に設立しますという目標を持っておるわけです。この令和元年度の6地区の見通しについてお話ししていただきたいと思います。

昨年、行革で行った地区振興会の設立、そして運営支援というところで、Q&Aを行っております。その回答の進捗状況はどうであったのかということを中心にお話ししていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 現在の進捗等ということでございますけれども、現在も4地区のままでございまして、もう今2月でございますので、今年度中は6地区の目標には達しないかなというふうに思っております。

町長の今議会の開会の挨拶にもありましたように、近年、自治会同士が連携し、自主的、主体的に地域活動やイベントに取り組む事例が増えております。それらのつながりや連携した形を生かしながら、地区振興会への設立へつなげていきたいと考えており、現在、ある地区に対しては既に呼びかけを始めております。

進捗確認時——8月ですか——などにおいて、小学校区を単位とする方向を見直すことを申し上げましたように、それらの今申し上げた呼びかけをしている地区ですけれども、小学校区よりも小さい単位でございます。地区振興会としてつながるためには、共通の課題や取組があるほうが、より現実的で実のある取組となると思われますので、小学校区にとらわれず、地域が連携し、協働できる形での設立を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 昨年の8月のときには、今、2番目におっしゃった7つの小学校区というのが行革大綱の実施計画の中では計画されていたのですけれども、適切な地区ということで見直しをかけましょうと。具体的には、どの地区を想定されているのかということです。昨年の8月には具体的な地区名が出ているのですけれども、それで継続して考えていくということによろしいでしょうか。

それから、前向きになってきた地区に対して、行政と支援していくということです。具体的にどういった地区で、こういった事業が行われているので、そこにはしっかりと設立に向けて、誰に対してどのように設立準備をしているのかといったようなところを、ちょっと具体的に紹介していただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほど申し上げた既にできているところは別としまして、できていないところ、特に松岡地区におきましては松岡小学校区、かなりの自治会の数がございます。ここで一遍にというのはかなり無理があるかなというふうに現実的には思っております。ここに関しては、どのように分けようかというのは、すぐには申し上げられないですけれども、いろいろ、特に区長さん替わりしましたので、区長に聞き取り調査などいろいろしながら、具体的な共通

の課題であるとか、取組であるとか、そういうふうなことを見つけられたら、そこで話合いができないかというふうなことを調整といいますか、進めていきたいなというふうに思っております。

また、永平寺地区、中地区というのですか、永平寺中地区についてもかなりの自治会の数がございます。こちらについては、先ほど町長も申し上げたように、秋浪漫の取組を進めている幾つかの地区であるとか、城山の取組をやっている地区だとか、そういうふうなところのくくりという言い方が正しいかどうか分かりませんが、そういったところで話合いの場を設けていただくというふうなことも進めてまいりたいというふうなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 昨年、しっかりと行財政改革特別委員会で進捗管理をして、そしてやらなきゃいけなかったところをこれからも取り組んでいていただきたいなと思います。

ところで、令和元年の6地区での組織化は非常に困難であるということです。令和2年度、これは第三次行革の最終年度になるわけですけれども、この7地区の目標に対してどういった施策を打っていくのか。また、その目標の到達をどう見通しているのかというところをお話してください。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この振興会につきましては、前からいろいろな角度でご指摘を頂いております。今年度、庁内で各課横断し話合いまして、生涯学習課を中心として各課が連携を図ってやっていこうという、令和2年度、そういうふうやっていこうという話が決まりました。

その中で今、松岡の振興会をどういうふうに、例えば松岡の多くある振興会をまとめるには、例えば1丁目、2丁目、3丁目の連携から進めていくのがいいのかとか、いろいろそういった細かくやっていったらいいのではないかというそういった提案も頂いて、なるほど、今の永平寺中地区も秋浪漫はどっちかという東古市、高橋、山、法寺岡が組んで、そして城山は花谷、谷口、光明寺が一緒になってやって、どんどん輪が広がっていている。こういった取組の仕方を松岡の中でも落とし込めないかというふうにやっています。

もう一つは、振興会があったのになくなったエリア、これはなぜなくなった、どういうふうにしたらいいのか。ここはまた違った角度で分析と取組も変わって

くるかなというふうにも思っておりますので、生涯学習課を中心にしっかりその目標に向かってやっていきますが、なかなかやればやるほど課題がありますので、達成することができなくても、今はこういう状況です、こういうふうに右肩上がりになってきましたというふうなしっかりとして説明ができるように指導もしてまいりたいと思いますので、またご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 令和2年度の目標をというふうな、見通しをというふうなことでございますので、数字も挙げながらご紹介しますが、先ほど申し上げたように、小学校区にとらわれずに進めたいというふうなことを思っております。

その中で、現在の4区以外のところでは、3地区についてお声がけをしていきたい、既に行っているところもございますけれども、と思っています。それがうまくできますと、7地区になります。この7という数字については、目標がもともと7だったからというのに合わせたわけではないのですが、たまたまなのですけれども7地区になるかなというふうに思っております。来年度中にできたらいいかなと思いますけれども、相手もあることですから、そういうふうな形で進めてまいりたいと思っております。

それと、先ほども申し上げましたように、その他の地区に関しましても一長一短にすぐにはできないかなとは思いますが、設立に向けていろんな話合いといいますか、呼びかけというふうな形で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 設立、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つ、地域の協議会の運営支援という切り口があります。この運営支援というのはどのように捉えているのか、そこのところを確認したいと思います。

具体的には、既にある4地区の振興連絡協議会には補助——助成金ですか——が出ていると思うのですが、さらにどういった運営の支援。これ、人的な側面もあります。それから、資金、お金の面もあります。どういった方向でやっていこうとされているのかということです。

設立している振興会が求める支援というのは、一体どういうものなのかということから把握していただいて、適切な支援をこれから進めていっていただきたい

いということの前提として、今考えられる支援、運営支援というのはこういうものですよ。具体的に例えば予算に関わるものはこういうものですよということ。このことについてお話しをしていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 既存の地区振興会に関しましては、補助金として8万円の助成をしております。どの振興会も——4つの振興会ですが——活発に活動していただいておりますけれども、中には会議はしっかり開催されているものの、その8万円があるために何とか支出を伴う事業を行っているように見えるような振興会もあるように思います。振興会は、まずは情報や課題の共有で、その次に課題に向けた取組が必要でございますので、無理な運営がなされないように指導していくといたしますか、お話しをさせていただきたいというふうに考えております。

そのほかの支援策といたしまして、わがまち夢プラン育成支援事業がございます。過去にも地区振興会でご活用いただいた事例もございます。何か事業等される際には、こういったものもご活用いただければというふうに思っておりますし、また今後、新たな支援策として令和2年度において地域づくり応援事業補助金を創設いたします。自治会同士が連携し実施する優れたまちづくり事業については、対象事業費2分の1、100万円を上限とした補助制度でございますので、この補助事業により、今まで以上に大きな事業に取り組むことができますので、地域の活力向上につなげていただきたいというふうに思っております。

あくまでも自主的な活動を支援したいというふうな思いでございますので、今のところ人的な支援というものは、側面的な支援はしますけれども、直接的な人的な支援というのはなかなかできないかなと思っております。

なお、振興会によりましては、その協議会の中にといたしますか、公民館長が含まれていたりとか、公民館長が事務局を担っていたりというふうな例もございますので、そういった点からは人的な支援も行っているとも言えるのかもしれませんが。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 令和2年度の予算を見ますと、先ほどお話しいただきました地域づくり応援事業補助金というのが新規として計上されております。まさにこの運営支援ということで捉えていいのかなと思います。この応援事業補助金に

については、また当初予算のところで内容を確認させていただきたいと思います。

設立、それから運営ということで、第三次行革の目標はなかなか厳しいものがあるということですが、この行財政改革大綱、令和2年度が最終年度ですから、次の第四次も当然出てくるわけですので、その見直し、来年度に行われるということですから、第三次の反省点、是正のところをしっかりと考えて、把握していただいて、第四次でさらにスピードアップして計画をしていただきたいと思います。

今回の質問で、再度繰り返しますけれども、町の総合振興計画の中でもしっかりと設立ということがうたわれています。マスタープランでもそうです。特にマスタープランの地区別まちづくり構想というのが、来年度の前半、令和2年の5月か6月、7月ぐらいにはもう出来上がると思います。これは地域の人も入っていただいて、しっかり各地区の、7地区あるわけですが、その中でこれからのまちづくりはこうあるべきだということで具体的に提示されます。せっかく提示されるわけですから、これを切れ目なく行政と地域が連携して、実現化していかなければならないと思います。

そういった意味で、いち早く地域の受皿となる地区振興協議会、振興連絡協議会、これもしっかりと立ち上げていただいて、計画するだけではなくて実行していただく。まちづくり構想に基づいて各地区のこれからのまちづくりを具体的に取り組んでいただくというところが非常に大事なところです。スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

昨年の行革が行いました進捗管理の審査の結果として申入れを行っております。地区振興協議会を中心とした住民自治の推進については、地区振興協議会が設立されていない地区の意向を聞き、課題を明確にするとともに、庁内、役所内で方向性を明確にし、設立に関連する庁内各課、地域の強力な連携の下に進めていただきたいと思いますということで申入れしております。これを一つ一つ、来年度の予算、そして行革の中で取り組んでいっていただきたいと思います。

スピード感を持って、繰り返しますけれども、地区別のまちづくり構想、直ちに着手しなければいけません。今必要になっておりますので、早急に受皿としての地区振興協議会、その立ち上げに注力していただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 繰り返しのなるところもあると思いますが、今まで小学校区でつくるというふうな想定をしていた、予定をしていた中で、な

かなか切り口が見いだせなかった部分がございます。しかし今、小学校区を崩して新たな枠組みをつくっていかうかというふうな中では、より身近な課題とか取組とかが見えてくるかなと。その中で話が進められるのではないかなと思っております。

担当課といたしましては、強力に進めながら、一つでも多くの地区が入っていただけるような地区振興会をつくっていただけるように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） いいですか。

暫時休憩いたします。25分より再開いたします。

（午後 2時15分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 2つ目の質問になります。

特定健診受診率の向上をということです。

これも第三次行財政改革大綱の実施計画に出ております。実施計画で取り上げております。主要取組事項・特定健康診査、特定保健指導の推進、具体的な内容として、40歳以上の国保被保険者に対する受診勧奨及び啓発、電話による勧奨等、受診率向上を図るという取組です。

この国保の特定健康診査については、実施計画が出ております。平成30年の3月、第三期永平寺町国民健康保険特定健康診査等実施計画ということです。この中身をまず確認したいと思います。

この第三期の計画の中で、特に注力していく重点の取組事項、これは一体どういうものなのかということと、それから受診率、それから指導の実施率、具体的な目標が設定されていると思います。この経緯についてひとつ説明をお願いします。

特に目標については、第二期の目標から大幅に目標値を下げております。これは一体どういう背景があるのかということも併せて確認したいと思います。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、第三期実施計画の重点施策、第二期計画を取り進めた中でいろいろ見えてきたことについて重点施策として取り組むというふうにしております。

その中で、永平寺町の特色としまして、高血圧、脳血管疾患、心疾患等の主に循環器系の疾病による医療費等が高いという結果が出てきました。これを受けまして、この方の受診対象を見ますと男性の方の受診が少なかったと。

もう1点、40歳から64歳の方が少なかった。この2点を踏まえまして、第三期におきましては男性の40歳から64歳の方の勧奨を重点的にやりたいと。電話勧奨におきましても、この年齢、男性の、というふうな形が第三期の大きな重点施策というふうを考えております。

続きまして、目標値設定の変更の理由でございますが、目標値につきましては基本的に国の方針による目標値をそれぞれの市町村が用いるということになっております。

第二期におきましては、平成29年度の目標値が国民健康保険で60%、全ての40歳以上の、ほかの保険も含めると70%というふうな目標を立てました。ただ、実際に第二期終了、第三期の計画立てる段階におきまして、国保においては全国平均で35.3%と60%に大きく届かないというような状況で、第三期に向けての目標値の設定に当たっては、いろいろ議論ありましたが、第二期と同じ60%というふうなことになりました。

永平寺町におきましても、国の指針を受けまして令和5年度の目標値を60%とし、平成30年度からまた段階的に上げるというふうな目標値を設定させていただきました。

なお、令和5年度の60%の目標値につきましては、県をはじめ県内の市町全て同じような目標値設定というふうになっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 特定健康診査、それから特定保健指導という2つの大きな取組があります。

まず、特定健診について確認させていただきます。

これまでの特定健診の状況、そして受診率の状況、目標があつて実績があつて、その達成はどういう状況であるのかということをお話してください。

ちなみに、今ほど紹介していただきました第三期の計画においては、この受診

率、平成30年度40%目標ということですね。それを1年ごとに4%ずつ上乘せして、令和5年には60%に持っていかうという目標です。年間、1年ごとに4%の上積み、40%から始まりまして60%へ持っていくということです。

こういった目標を立てているのですけれども、実際の受診率を紹介していただいて、次の質問も併せて目標の未達の要因はどう捉えているのかということ、このところをお話してください。特定健診の現状、達成率はどうであったのかということと、未達の要因はどう捉えているのかということです。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） これまでの状況でございますが、平成26年度におきましては目標47%に対しまして37%、そして最終年度の29年度におきましては60%のところ38%というところで大きく下回った状況でございます。

第三期の初年度につきましては、目標40%のところ38.1%ということで、本年度につきましてはまだ完了しておりませんが、目標44%のところ、おおむね昨年度並みの状況かと思っております。

また、目標未達の要因としまして、電話勧奨等でアンケート等を行っておりますが、主な要因として2点。通常、医療機関にかかっているから受ける必要がないというご意見と、もう1点は、自分は健康だから受けなくても大丈夫。この理由が大きいような状況でございます。

当町としては、この受けない要因を踏まえまして、また後ほどお話しするかと思いますが、これを逆に利用しましてかかりつけ医の先生方をお願いしながら、プラス幾つかの検査項目を行うことによって特定健診受診と同様の成果が得られる情報提供というものを各医療機関をお願いしながら、その部分で増やしていきたいというふうな思いをしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今、受診率を上げるためのこういった捉え方というお話に入ったのですけれども、かかりつけの医療機関から、また病院からデータを活用すると。これたしか、この第三期の計画を審議するときも議会の議員から提案があったと思っておりますけれども、通院している場合に、そのデータを活用できるという仕組み。ここら辺もしっかり取り組んでいただいたらよいのではないかなと思います。

ちなみに、集団検診で652人、これ平成30年度の事務報告ですけれども、特定健診対象者数、特定健診の対象となる方が2,820人、実際受診された方、集団検診で検診されたというのは652人、それから個別で検診を受けられたという方が273人です。他の検診結果を受領する等、先ほど紹介しました既にかかりつけのお医者さんが持っておられるデータを活用するというのが実際150人という数字になっております。この150人を各医療機関とうまく連携しながらデータ活用できれば、かなり数字が上がると思います。

それで、今やはり自分は健康であるから特定健診を受けない。そして、かかりつけのお医者さんに行っているから特定健診、今さら受けなくてもいいよというところなのですけれども、やはり特定健康診断って一体何なのかという、生活習慣病を中心にしっかりと事前にデータを検知して予防していくといったところを、なぜ特定健診を受診しなきゃいけないのかという、また基本に戻って皆さんに啓発していくというところが非常に大事なんじゃないかなと思います。

それも既に地区の保健推進員の方を中心にいろんな活動を行っているのですけれども、それを地域ごとにさらに注力していただいて、今申し上げたなぜ特健なのか、特定健康診断なのかといったところも、もう一度原点に戻って理解していただくというのも一つかなと思います。

それと、今申し上げているのは、やはり今までの施策の積み上げじゃなくて、なぜ受診率が上がらないのかといったところの抜本的なところをしっかりと見直して取り組んでいかなければいけないかなと思います。

今、話しさせていただきました。担当部署としては、今までの従来の施策ではなくて、違った角度から受診率の向上に努めていかなければならないかなと思うのですけれども、そこら辺の考え方はどうなのかお伺いします。

受診率です。先ほど紹介ありましたように、一番過去のデータで受診率が高いのは平成25年の41.8%という数字が出ております。それ以降は40%を切って、37%、38%と、その傾向を見ても横ばいの状態であるということです。目標値はどんどん、単年度で4%上乗せして、令和5年には60%に持っていくということですから、今までの受診率の傾向と、それから目標を照らし合わせると、すごく抜本的な何か違った取組をしていかな限り目標に到達することはできないのではないかなと思います。

そういった意味で、現時点で今までの施策とは違った抜本的な見方を変えて、どんなふうに取り組んでいくのかという、そういうアイデアはお持ちでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 議員仰せのとおり、従来の積み上げだけではきつ
いところにあるということは十分認識しているつもりでございます。

それで、新たな取組としまして、まだ検討中ではございますが、県におきまし
ては保険者協議会という協会けんぽもその他の国保組合も含めた形の協議会がご
ざいます。その中で協会けんぽが特定健診を受けた方に関して共催店の割引とい
うのですか、優待券的な事業をやっております。加入している企業とかが主なも
のなのですけれども、それにつきまして国保サイドにも共同でやってはどうかと
いう声かけもありました。

令和2年度におきまして、近隣市町ともいろいろ相談、研究しながら、令和3
年度に向けて協会けんぽと二人三脚での健診の推進を考えていきたいと、そうい
うふうに考えております。

あと、今ほど議員もお話ししました特定健診、集団検診もそうですけれども、
個人的に負担の少ないというのですか、個別健診の増加のほうに数値を増やすた
めに、商工会のシルバー人材センター等に国保通信という形でいろいろな情報を
提供して推進していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 令和2年は今言ったいろんな対策を検討していくというこ
とで、ぜひ進めていただきたいなと思います。

特定健康診査受診率向上対策事業実施のためのワークシートというのが国民健
康保険中央会から昨年の7月に出ているわけです。現状を把握していく上でのワ
ークシート、こんなふうにして今の課題を明確にしましょうということ。そして、
ほかの市町での取組の事例紹介も出ております。

その中に、先ほど言われましたようにインセンティブを与えるというのですか、
それを計画するということで、例えば受診者の方、それから保健の指導に来られ
た方についていろいろオリジナルグッズを贈呈するとかといういろんな具体的
な工夫もほかの市町では行われております。

そして、先ほど紹介しましたように、何よりも地域で個人的に健診に行きまし
ょうよといったような個別の働きかけというのは非常に大事なんじゃないかなと
思います。地域、団体と連携した受診の勧奨ということ。具体的には健診サポー
ターの養成といったような取組もほかの自治体では行われております。

次に、受診率を確認させていただいたのですけれども、もう一つの特定保健指

導、これの現状はどうであるのかということと、この特定保健指導の実施率については、令和4年、令和5年に1年で10%のアップの目標値を持っておられますので、これもしっかりと、いかに受診結果、ちょっと問題点があったその方が、保健の指導に来ていただくという、このこともしっかりと取り組んでいかなければいけないじゃないかなと思います。受診をするのが目的じゃなくて、それによって問題ある方にしっかりと指導していただいて、そして予防策を打っていく。ここところがゴールで、この特定保健指導についても現状どうであるのかということと、繰り返しになりますけれどもどういった対策を打っていくのかということをお聞きします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 特定保健指導の実施率の状況でございますけれども、平成26年度におきましては9.6%、これが平成29年度においては28.7%、これが二期計画の最終で目標値60%に対して28.7%でした。

第三期の1年目につきましては、目標値設定を25%としまして、実施率は30.4%。令和元年度においては目標値30%において現時点でほぼ前年度並みかなというふうな推移でございます。

令和2年度以降につきましては、目標値が上がっていく中、対応のほうを取っていかないと思っております。

特定保健指導の受診勧奨につきましては、特定健診よりも絞った形の、何らかの要因がある人が対象となってきます。より個別にこの数値に対してのリスク等を電話等で紹介しまして、危機感をあおるのではないですけれども、今後のためということで本人さんにそういうことをお伝えして受診のほうを促していきたいと、そういうふう考えております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 保健指導というのは受診結果が出て、次の働きかけになると思います。しっかりと情報を伝えていただくということと、やはり指導する場所とか、それから時間帯。特に若い人たちを考えて、どういった場所、時間帯を工夫していくのかということのも現実的に改善点があるかなと思います。

今申し上げたことを改善点として実施率の向上。これは、過去最低が9.6%というところが、直近では30%に近い数字をつけておりますので、どんどん上昇の傾向にあるということです。受診した結果を指導していただいて、予防していくということで、この中間地点にあるプロセスというのは非常に大事なところ

なので、これからも単年度の計画、そして第三期永平寺町国民健康保険特定健康診査等の実施計画、これをしっかりと計画の中身を把握して、一方で行革の中でもさらに次回も取り上げていくことになると思いますので、個別で中期の計画、そして基本的な抜本的なところを棚卸ししながら、単年度、しっかりと取り組んでいっていただきたいなと思います。

以上で質問終わります。

○議長（江守 勲君） 次に、7番、奥野君の質問を許します。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 私は、4問通告をさせていただきましたが、まず順番をちょっと変えさせていただきました。地域おこし協力隊、ここから始めさせていただきます。それからふるさと納税、それから五松橋の拡幅、架け替え、それからコロナウイルスというふうに進めさせていただきます。お願いします。

よろしくをお願いします。

地域おこし協力隊員というのは我が町にも3年ほど前ですか、数名の方いらっしゃいましたが、今現在はいないという状況だと思いますが、この地域おこし協力隊員というのは平成21年に制度化されて、国がこの地域おこし協力隊員に対して国より特別交付税として予算措置といいますか、自治体へ財政支援をするということでございますので、受入れをした自治体にとっては非常にやりようによっては有効な制度かなというふうに思います。

当初は、平成21年には受入れ自治体が31で、隊員は89名からスタートしたらしいのですけれども、平成30年度、2018年では全国の実施自治体数は1,061自治体、それから隊員数は5,530人というふうに順調に拡大をしています。

それを受け入れた自治体は、その協力隊員さんに自治体がやってほしいことと、協力隊員さんが取り組みたいという自分の目標といいますか、やりたい仕事とのすり合わせをして進めていくということになるだろうと思いますが、国のほうからは隊員1人につき年間400万から450万の交付税が支給されます。それから、福井県のほうからも、これは後からできた制度ですけれども、平成30年度から福井県は協力隊員、これは任期3年ですけれども、3年の任期を終えてから2年間、そこの自治体で自分が取り組んだ仕事をもっと伸ばしたい、あるいは自分が起業したいという場合には、同じ自治体なら100万円、県が支給する。それから、隣の自治体といいますか最初の自治体でないところなら50万円を活動

助成金として支給するという制度も始まっているそうです。

そこで、地域おこし協力隊に参加する方は、やはりそれなりの個性といいますか、自分がやりたいという目標を持っていらっしゃる方が多いように思います。単なる学校を出てどこかへ就職するというよりも、これがやりたいというか、こういうことをやりたいという思いがあってその地域へ来られる方だと思いますので、結果的にその方々が通常3年の任期を終えて、そこにとどまって事業するとか、あるいは隣の市町村へ行って事業するとかという形で、定住率といいますか、そこへとどまる率は全国的には62.6%あるそうでございます。

福井県の場合はそれが49.1%、福井県の県内の定着率は49.1%ということらしいですけれども。個性の強い地域おこし協力隊、隊員さんの思いを、我々永平寺町の地域おこしにぜひ有効に結びつけていただいて、永平寺町の振興策の一つでもありますけれども、観光以上の移住未満ですか、別の言葉で言いますと関係人口やったかな。そういう方を都会から呼び込むことに、多分、関係人口を創出する情報の発信者として貢献していただけるのではないかと思います。

国からそういう400ないし450万の交付税が来ますから、受け入れ自治体としてはそれだけの予算措置が全額、自分たちの財政負担になるわけではないので、ぜひやる気のある協力隊員さん等を見つけて、もう一度といいますか、私が永平寺町も協力隊員の受入れを再開してはどうかと思いますが、協力隊募集につきましてはどういうふうにお考えでしょうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今、議員おっしゃったように、やる気のある協力隊ということで、その協力隊の募集につきましては、目的とか仕事内容を明確にしまして、それに沿った支援体制というものも整える必要もあるというふうに考えております。

より主体性を持って事業を進められる人材を選考するということが重要になってくると思いますので、今後、隊員募集につきましては、必要とする各分野で十分その状況を見極めていきながら、一応町の担当窓口としては総務課になっておりますので、総務課とその必要とする分野での担当課と一緒に制度の活用にあたっては協議しながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 財政支援的には国からのこういう支援がありますが、やはり

1人の若者を我が町で、彼が、彼女が持つ人生に対する希望を実現するフィールドとして永平寺町を提供するわけですから、ぜひその方々の個性といいますか思いを受け入れて、あまり縛らずに活動できる分野、フィールドをつくっていったほうが、その本人もやる気を出して取り組んでいただけたらと思います。

また、そのやる気を出して取り組むということが、当然、都市部から入ってこられる方が多いのですけれども、永平寺町にずっと在住している者とは、見方、感性がやはり違うと思いますので、そこら辺が永平寺町に住んでみて、この永平寺町の自然、あるいは歴史、あるいは人間性といいますか社会との関わり方についていろんなことを発信していただけることによって、都会から永平寺町へ行ってみようかと思えるような情報発信していただく。そういうやり方で、あまり縛らないで、好き放題やりなさいというわけではないですけれども、一回やってみなはれというような形で協力隊の隊員の活動分野を提供するというようなことはどうでしょうかね。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 永平寺町をフィールドとして、そういったやる気のある隊員を永平寺町のまちおこし、地域おこしに活用していくということは非常に有効だと思います。

ただ、繰り返しになってしまいますけれども、どういった分野で、その目的、仕事内容を明確にしまして、永平寺町としてどういった地域おこし協力隊が必要かといったようなことも十分見極めていきながら、関係課と十分協議が必要かなというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 地域おこし協力隊とは少し違いますが、町では永平寺町エボリューション大使に、桃田健史氏とカンザダあみる氏を任命させていただいております。永平寺町を訪れ、永平寺町が好きになり、永平寺町のために何かしたいと強い思いがございまして、ボランティアで活動いただいているところでございます。

モータージャーナリストであります桃田氏におかれては、自ら町内に空き家を借りまして、地元の住民の目線で自動走行やMa a Sなど永平寺町の新しいモビリティサービスの取組に対してアドバイスを頂いているところでございます。また、自動車メーカーやIT企業など様々な企業と当町をつなぐパイプ役としてもご尽力いただいているところでございます。

桃田氏を通じまして、トヨタやホンダをはじめ多くの企業が永平寺町を訪れておりまして、その企業とはその後も継続的に意見交換を行うなど、新しいつながりが生まれているところでございます。近助タクシーにおけるトヨタの車両の提供は、桃田氏が永平寺町M a a S会議にトヨタへの参加を呼びかけていただいたことがきっかけでございます。

また、カンザダあみる氏につきましては、善文化をはじめとした永平寺町の魅力を世界中に発信する様々な活動を行っていただいております。昨年3月にも、アメリカのテキサス州オースティンで開催されましたサウス・バイ・サウスウエストにおきましても、永平寺町のPRを広く行っていただいているところでございます。

さらに、早稲田大学の学生が町内に滞在しながら、まちづくりや歴史や文化の研究を行っておりまして、研究活動を通じまして学生と町民との交流も生まれているところでございます。そうした学生の活動を通じまして、学生と永平寺町の間につながりができまして、学生の1人につきましては卒業後もふるさと納税を行っていただいているというところでございます。

永平寺町を訪れた多くの人たちのつながりをこれからも大切にいたしまして、関係各課と連携し、関係人口を増やす取組を引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 総務省の地域おこし協力隊の隊員さん以外にも、私が永平寺町は先ほど言われました桃田さんとかカンザダさんとか活躍していただいている方がありますが、地域おこし協力隊の隊員さんを3年間、これは別に延長もできるそうですけれども、そうやって地元に住みついて、何か新しく起業するというのは、もともと私もそうですが地元でずっといた者では分からない切り口とどうか見方が、個性が多分あると思います。個性とどうか、その取組はかなりとんがっている部分もあれば、また本当に違った意味でいろんなお友達とどうか、まさに関係人口を呼んでくれる一つのきっかけになるとと思いますので、我が町から地域おこし協力隊員さんの募集をやめてから何年かたつと思いますが、もう一度再チャレンジをしていただいて、協力隊員さんに活躍してもらおうというよりも、その自治体の度量の広さの一つかもしれません。というふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員おっしゃるように、協力隊員が永平寺町をフィールドとして自由に活躍する、活動していただく。いわゆる短期に成果を求めずに、3年間なら3年間の中でいろいろな活動をする中で、さらにその後も定住していただく、あるいは起業していただくといったようなことは大変いいことだと思いますし、そういった取組はこれから地域おこしといった面では重要になってくる部分だと思います。

ただ、再々繰り返しになりますけれども、やはり目的をしっかりとしていく必要があると思いますので、その辺は十分見極めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、次の質問に移ります。

ふるさと納税についてですが、このタイトルと申しますか、本町の場合はあまり目立たない存在と申しますか、静かな本町ふるさと納税という形に表現させていただきましたが、河島英五という人は、目立たぬように、目立たぬようにと言いましたけれども、その目立たぬように、の中には非常に大事なものがある、目立たぬようになんですけれども、我が町の静かな本町のふるさと納税、目立たぬようにふるさと納税、寄附金を集めていただいているのだと思いますが、その中に何か光るものをどうやって取り込んでいくかということについてお尋ねをしたいと思います。

ご承知のように、ふるさと納税も昨年までですが、非常に過熱化しまして、自分の行政の中から産出するものでないものを返礼品にしたり、あるいは工業製品を返礼品にしたり、自分の行政の産地ではない、会社はあるけどつくっているところは別のところとか、それとか商品券みたいなものを返礼品にしたりしまして、極端な場合は、総務省と訴訟を起こしました名前を出していかどうか、泉佐野市というところでは、2018年度は497億円を集めています。その裁判は一応、まだ終わってはいないかもしれないのですけれども判決は出まして、総務省の言い分が通ったというような形でいますけれども、永平寺町ももちろん総務省が定めた原価率、返礼品は3割ですか、それから総費用、郵送の費用等も全部入れた総費用が5割、50%まで。それから、永平寺町の行政の域内での産出ということを守って返礼品を準備していると思うのですけれども、ご存じだと思いますが例えば福井市、今まであまりぱっとしなかったのですけれども、福井市も平成28年は4,600万、それから平成29年は5,900万、平成

30年度は1億2,000万、平成31年度は2億9,000万と、これは12月現在で倍増というような勢いになってきていますけれども。

それから例えば坂井市。坂井市は平成28年度に529万円だったのです。永平寺町よりも少なかった。ところが、平成29年度、2017年度になると4億5,200万と。それから、平成30年度は5億5,300万という形で、これは北陸3県の中で、石川、富山含めて自治体の中ではナンバーワンを例年続けています。

この転換点というのは何やというと、520万ほどのときには坂井市が持っている温泉施設とかそこら辺の利用券を返礼品に出していたような水準だったらしいのですけれども、坂井市のどなたが発案されたのか、新しい取組方をされたのか、平成29年度からは一挙に返礼品の品目を、坂井市から産出する、あるいは坂井市で育てているとか、農産物、畜産品、それから海産物、有名なものとカニとかお肉とかいろいろあると思うのですが、返礼品の品目を一挙に430品目そろえて大拡充したと。これがターニングポイントというか転換点で、3年間。今年も多分トップだと思います。北陸3県ではトップの成績を上げるというような状況だそうです。

そのような中で、福井市も大雪でダメージを受けて、それから以降、取組を熱心にされて、今年は2億9,000万という形に伸ばしていらっしゃいますけれども、やはりふるさと納税については返礼品をどうつくり出すか、あるいは開発するか。一つはそこにあると思います。

それからもう一つは、その使い道。どういう使い道に対して寄附を集めるか、あるいは寄附を集めることについて共感性を得られるかということにやはりポイントがあると思うのですけれども、私が永平寺町のふるさと納税にもぜひひとつ工夫を加えていただきたいと思いますけれども、実績といたしますか、昨年と今年の場合、ふるさと納税の目標、それから実績は、今年の場合はまだ終わっていないと思うのですが、どういうふうな状況ですかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 目標額は昨年度、今年度共に1,000万を目標に設定しております。実績としまして、昨年度は859万9,000円、令和元年度は2月末現在でございますけれども約1,005万2,000円という状況でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君）　そこで、この1,000万のレベルを維持している。昨年は859万ですか。平成29年度も1,070万ほど、平成28年度は1,166万ほどあったと思うのですが、それが静かに着実に集めていると、ご寄附を頂いているということかもしれませんけれども、でも、実質の実質収支についてはどうなのでしょう。場合によってはマイナスになる場合もありますので、実質につきましては。その実質収支についてお伺いします。

○議長（江守 勲君）　総務課長。

○総務課長（平林竜一君）　今年度の2月末現在での寄附額1005万2,000円に対します返礼品とそれに係る経費等を含めた経費率ですけれども、これにつきましては今現時点では47.6%の経費率になっておりまして、差引き52%ほどが寄附額の納入額という形になります。

ただ、永平寺町の町民の方が実際に他県のふるさと納税をやっておられる方もいらっしゃると思いますけれども、そういったことにつきましては、これは制度上ですけれども交付税で75%返ってくると。ふるさと納税をすることによって税収が下がった分、基準財政収入額が減りますので、その分、交付税で返ってくるというふうなことで、差引きしますと現時点ではプラスという形の計算になるというふうに思っております。

○議長（江守 勲君）　7番、奥野君。

○7番（奥野正司君）　差引きで我が町から税収が流出するという部分も含めて、マイナスではないということでしょうか。

そうしますと、といいますか、そこら辺もプラス差引き分を拡大するためには、今後、このふるさと納税を展開していくために、現在の推進体制とか、あるいは返礼品の開発とか、あるいはマンパワーが足りないとか、いろんな課題とかについて何かお感じになっていることがありましたらお伺いします。

○議長（江守 勲君）　総務課長。

○総務課長（平林竜一君）　議員おっしゃるように永平寺町としましては、返礼品を一気に増大させるといったことはなかなか厳しい現状があるかと思えます。

ただ、今、課内でも知恵を出し合いながら推進しているところでございまして、課題とすれば返礼品開発ということがまず1点、課題に挙がってくるわけですが、今年度の取組としまして、永平寺大燈籠ながしの棧敷席と燈籠のセットというものを返礼品として提供させていただいております。また、柏樹関の宿泊券と座禅体験といったことを返礼品として提供させていただいていると。それも

実績につながっているといった事例もございますので、今後ともそういった体験型の商品といいますか、いろいろな形での商品の開発も含めて、できるだけ返礼品も増やしていけるように頑張っていきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、次の質問に移ります。

五松橋、正式名称は「ごしょうばし」らしいですけれども、松岡の中地区と、役場のある中地区と、それから御陵地区、あるいは坂井市とを結ぶ県道北野松岡線、これに架かっています橋、五松橋、相生橋、芝原用水の上に架かっている橋でございますけれども、これは建設課さんのほうにちょっとお聞きしましたら、五松橋というのは昭和32年に完成しているらしい。昭和32年というと私がまだ小学生ぐらいの頃ですけれども、それから中学校に通う頃でも、あの橋の上を自転車で、歩道専用橋ってありませんでしたから、あの橋の上を歩きました。へりのほうですけれども、自転車で通学していても、その当時はそれで平気だったのです。別に危なくてということはなかったのですけれども、今、とても自転車が橋の上を通ることは危なくてできないと思います。

それだからこそ、あの歩道橋ができたのだと思いますが、造られてから60年以上、六十数年経過している状況ですけれども、今あの橋が、昔はそんな狭いと思わなかったのですけれども、近頃は非常に狭いと感じます。車で走っていても、橋の幅が狭いため、前を走っている大型のトラックが減速するとですね。前が見えないので何で減速するか分からないので、ずっと前を見ていないと追突しそうですけれども、そうすると向こうからも大型のトラックが来ると、プロの運転手さんでもいっぱいというか、すれすれになるために減速します。

そのような状況で非常に危険性があるということと、それから相生橋の、芝原用水の上に架かる橋のところは、毎年、道に面して建っている住宅の軒が車に引っかけられて壊れています。本当に毎年のように修繕されて、その修繕期間中は、またこそが渋滞しますけれども。

それから、相生橋のたもとの南詰めのほうへは、松岡駅からバスが出てきます。大学病院やら丸岡のほうへ行くバスがあそこへ出てくるので、またそこで通勤時間帯にラッシュになるというようなことで非常に危険です。

私も経験したことがありますけど、今はいるかどうか、昔、当たり屋というのがいました、当たり屋さん。ちょうどあの場所で当たり屋さんに遭遇しまして、気づけて見てないと分かりませんよ。本当にけがされたかと思いました。直前にな

って、すっと手を出してくるのですね。私はそれたまたま見ていましたので、「手を出したのではないですか」ということを申し上げたら、もう何もおっしゃいませんでしたけれども、やはりそういうプロの方も、そういう場所を選ぶのです。狭くて、いかにも危なっかしいところで。彼らもけがしたくないので、あまり高速でスピード出すところはやらない。

話は余談ですけども、そういうふうなことで、御陵地区の住民も、それから松岡の中地区といいますか、神明の住民さんも、皆さん危険性は分かっている。しかし、要望書も出しますが、なかなか解決しないということで、もちろんこれは町道ではありませんから、県道ですから、町が主体になってどうこうする、改修するということもできないと思いますけれども、是非このあたりで五松橋の両側から、お互いに危険だ、これは何とかせなあかんという声が高まっています。

そこで、この狭隘な橋の幅を直すといえますか改善するためにも架け替え、拡幅。拡幅というと、結局架け替えになると思いますけれども、六十数年たっている状況で、特に最近車、トラックが大型化しています。というのは、ドライバーさんが不足していますので、ドライバー当たりの運送量を増やすためには車両を大型化するというような状況もあると思いますけれども、御陵地区でも先ほど川崎議員の質問にもありましたけど、御陵地区振興連絡協議会を中心にして、五松橋の架け替え期成同盟というのをつくって、ぜひ行政、県のほうですけども、町にもお願いをして運動していこうという機運が高まっております。

放っておいてはいつまでたっても、あそこのうちが壊れたり、車と車が接触したり、あるいは自転車に乗っている子がけがしたりのこと続きますので、ぜひ地域の住民が進める運動に役場といえますか行政のほうもぜひ一緒に協働していただいて、課題解決のために取り組んでいただけたらと思いますが、そのご決意をひとつ伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かに五松橋、そして相生橋、これは狭隘な橋梁幅員となっております。

我々といたしましても、確かに御陵振興会のほうからこういった期成同盟会の立ち上げの声を聞いております。今までも何らかのお手伝いをさせていただいてきました。今までも当然、県道北野松岡線の拡幅要望を例年継続して行っていました。また今年度、新たに五松橋の架け替えの要望も知事要望、福井土木事務所

長要望を行っております。

今後も引き続き継続して要望していきたいと思いますが、この期成同盟会立ち上げ、これにも全面的に協力していきたいと思いますので、また、この期成同盟会の設立の際には議会の皆様方のお力添えもお借りしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 心強いお話をありがとうございます。

御陵地区としては、あそこはやはり、今何とかしなければという思いで、本当に大きな事故が起きるぞということでございますので、ぜひ力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。行政のほうにもぜひご支援といえますか、一緒に協働をお願いしたいと思っております。

町長、副町長もぜひ期成同盟会に入りたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては、いろいろな知事要望とかも行ってきておりますし、また地元の皆さんからの熱い気持ちも伝わってきております。ぜひ期成同盟の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、さらなるご支援をよろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

では、当初の質問に戻りまして、新型コロナウイルスの本町を取り巻く環境とございますか、行政の方々の対応について、町民向けへのご説明をお願いします。

我々、土曜、日曜も行政の方がいろいろ対策、対応を取られているのはメール、あるいはフェイスブック、それからホームページでも注意事項等々出ています。それを見せていただいておりますが、ご承知のように、私は昨日、合計で感染者961人という数字を調べていたら、今日またまた既に増えているという状況でございますので、いつ、どこへ、どんな形で、もう既に石川県は6人ですか。東京へ出張した県の職員の方が感染して、そのご家族にもまた感染したというようなこともありますので、福井県においても、いつ、どんな形で感染が広がってくるか分かりません。

そんな中で、町民向けに永平寺町の取組あるいは注意事項等々ございましたら、総務課さんですか、重要な点だけをちょっとおっしゃっていただけますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 新型コロナウイルスの感染防止対策につきましてですが、庁内でいろいろな連絡会、管理者会等を開いている中で、まずは発熱などの風邪の症状が見られるときには、学校とか会社を休んでいただいて、体温を記録していただきながら、さらに熱が下がらない場合、風邪の症状が引き続きあって、37度5分以上の発熱が4日以上続いているときとか、強いだるさ、あるいは息苦しさがあるとき、また高齢者とか妊婦の方、基礎疾患などの持病がある方につきましては、これらの症状が2日程度続いている場合には、まず医療機関に受診する前に、福井健康福祉センターに連絡していただきまして、その中で渡航歴があるかないかとか、発熱の症状、経過状況あるいは行動歴など双方で確認をしていただきながら、状況を確認の上、福井健康福祉センターの指示により紹介された医療機関を受診するといったようなことを、ホームページあるいはケーブルテレビ、フェイスブック等で注意喚起をさせていただいております。

また、今回、広報永平寺の3月号にもそういった町民向けのお知らせを掲載させていただいているところでございます。専門の医療機関を紹介されるということで、その病院に受診していただくときには、マスクを着用していただいて、公共交通機関の利用は避けて受診していただくといったようなことをお知らせさせていただいているところでございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

クルーズ船は全員退船されて一段落しましたが、その中で厚生労働省の職員の方が中で消毒やら検疫の仕事がなされているときに、防護服の着脱する場所が不明確だという大学の先生がそういうご指摘をなさった方がいらっしゃいましたが、厚労省の職員の方も8名でしたか感染されてしまわれました。

そういうふうなこともありまして、行政のほうでも、役場のほうでも窓口の職員やら救急の搬送業務に当たる消防職員の方々の対応、対策等々、この一般質問が始まる前に中村議員が消防長さんのほうにちょっとお尋ねされていましたが、町民向けに一番リスクの高いといたしますか、消防職員の方の対応状況といたしますか、いろんな準備の状況について、もしご説明できたらお願いできますか。

○消防長（朝日光彦君） 消防職員の感染防止対策につきましては、総務省消防庁から救急隊の感染防止対策マニュアルに基づきまして対応を図っております。

感染者の搬送につきましては、福井県福井健康福祉センターと搬送手順も協議

をしてございます。

また、消防本部で2月21日、福井大学医学部附属病院救急部の木村教授による新型コロナウイルス対応研修会を開催して、救急隊員への感染防止対策を図っている一方、実際に感染者搬送を想定しまして救急車の車内をビニールシートでの養生の訓練、感染防護服の着用、そして脱衣訓練をしております。そして、救急車が帰署後のウイルス死滅率99%で可能なオゾン消毒器を使つての消毒方法の再確認を行っております。

備蓄品につきましては、感染防護服が50着、サージカルマスクが4,000枚、N95マスクが800枚、感染衣が上下合わせまして100着、消毒液が23リッター備蓄しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

今回の一連のコロナウイルスの対策の中で、大手上場企業といいますか、民間企業ではテレワークを何千人単位で採用するなど、在宅勤務、これはテレワークの環境が整っているから在宅勤務をできるのだと思いますが、在宅勤務制度あるいは時差出勤というような形で対応を図っております。

BCPというか、ビジネス・コンティニューイティ・プランとしては行政もこれらのことは体制整備といいますか、テレワーク等々についてもいずれ何か取り込んでいくというか、そういうことも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、各企業が取っている対応について、感想といいますか、ご所見がありましたらお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 本町としましても、そういった感染防止対策を万全にしていきたいなというふうに考えている中で、民間におきましてはテレワーク、時差出勤といったような形での取組。当町におきましても職員について、学校関係が休業になるといったようなことで、そういったことが影響する職員につきましては、特別休暇を与えるといったようなことで、国の指導に基づきまして対応していきたいなというふうに検討しているところでございます。

いずれにしましても、新型コロナウイルスで役場業務が滞らないように、もし県内で発症した場合に、役場業務の中でこういった部分が忙しくなって、こういった部分の手が足りなくなるのかといったようなことも含めて、行動計画をきち

っと再度見直しまして、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このコロナウイルスにつきましては、やっぱり日に日にいろんな状況が変わってくる。また、私たちが今まで経験したことない取組が求められてくるということで、行政としてしっかりと対応ができるような体制。また、いろいろ見ていますと、職員が感染するなど、また今ほどありました学校が休みになったことによって子育てをしなければいけない、こういった対応もしっかりしていきたいなと思っております。

やはり今のテレワークとかこういった技術、実はやはりいろんな技術を、新しい技術を平時の中から取り組んでいくことが、いざというときに思いがけなく有効な手段になるというのも今回特に中国とか、そういったところでも見られましたので、今、永平寺町がいろいろ取り組んでいることもあります。こういったことが何か起きたときに使えないか、応用できないかというのも考えながら進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 以上、私の通告した質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。40分より再開いたします。

（午後 3時30分 休憩）

（午後 3時40分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

私、今回、5問用意させていただきました。まず、第1問目は、気候危機は待ったなし。2番目は、脱プラ先進県福井へと言われて。3番目、学校の適正配置は、「善は急げ」ではないのか。4番目、久しぶりに成人式に出席して考えさせられた。最後の5番目は、学校のグラウンドから巻き起こる砂ぼこり、何とかしないと、という以上5問。1問目と2問目は非常に大きな環境問題で、質問を考えたときには考えなかったのですけれども、佐々木課長が今年で終わりだそうで、結果的には、はなむけの一般質問になったのではないかなと思って、喜んでおら

れるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

佐々木さんは前から非常にうんちくの、いろんなところで持っている方で、今日はそのうんちく的一端を開陳させてくれたらありがたいなと思って質問いたします。

まず1番、気候危機は待ったなし。

2018年8月からの1年は、世界を揺るがした1年と位置づけられています。というのは、この1年は2018年8月20日に、あの15歳の少女、グレタ・トゥーンベリがスウェーデンの国会前で、気候危機の根本的な解決策を求めて、1人でストライキを始めたことから始まったのであります。

当時、各国の地方自治体の中には、気候非常事態宣言を議決していたところもありましたけれども、その数は限られていました。しかし、その日を境にして、気候ストライキをする若者と、気候非常事態宣言をする自治体の数は爆発的に拡大していきました。

2019年9月末の時点では、国では20か国、自治体の数では1,075自治体であります。住民の数でいえば、総数約2億6,585万人が宣言していることとなります。自治体の一番多い国はカナダで456、2番目は英国248、アメリカでも41、あとはヨーロッパが多数でございます。日本ではというと、残念ながらその時点では長崎県壱岐市の一つだけでしたけれども、その後は鎌倉市、長野県白馬村、あるいは福岡県大木町、あるいは長野県が加わり、徐々に増えています。そして、英国、アイルランド、ポルトガル、カナダ、フランス、アルゼンチン、スペイン、オーストリアが国家として気候非常事態宣言を行ったことが特筆されます。

どうしてここまで気候非常事態宣言をする自治体が急速に増加したのでしょうか。その大きな原因、理由の一つに、気候ストライキをする青少年の爆発的増加があります。青少年が立ち上がったのであります。2019年のグローバル気候ストライキには、大人も交じって世界の160か国で760万人のスケールで気候危機の根本的解決を求めて、グリーンニューディールのような気候動員計画を立案、実施せよと主張しているのであります。

それでは、どうして子どもたちが立ち上がったのか。それを理解していただくためには、どうしても先ほども申し上げた15歳の少女、グレタ・トゥーンベリの2019年1月のダボス会議でのスピーチをご紹介せざるを得ません。

ダボス会議は、ご存じのように正式名は世界経済フォーラムといたしますけれど

も、スイスのダボスで毎年開催される国際会議であります。世界の政官財のトップが集まります。そこでのスピーチの一部であります。申し上げます。

私たちの家は火事になっています。私はそのことを伝えに来ました。私たちの家が燃えているのです。私たちは今、恐ろしい危機に直面しており、莫大な数の人々が声もなく苦しんでいます。礼儀正しく伝えることや、言っていることと悪いことを気にしている場合ではありません。はっきりと事実を話すべきときなのであります。気候変動の危機を解決することは、人類が直面した問題の中で最も困難で複雑な課題であります。しかし、その解決策は、非常に簡単で、子どもにも理解できるものであります。温室効果ガスの排出を止めればいいのです。やるか、やらないか、それだけであります。私たちは歴史的な転換点にいます。私たちの文明、そして地球の生物圏全体を脅かす気候変動危機を少しでも理解している人は、それがどんなに気まずく、そして経済的な不利益を伴うことだとしても、はっきりと明快にメッセージを伝えなければなりません。私たちは、現代社会のあらゆる側面を変えなければいけません。あなたの二酸化炭素排出量が多ければ多いほど、道徳的義務は大きいのです。大人は、「若い世代に希望を与えないといけない」と言います。しかし、私はあなたたちの希望など要りません。あなた方に希望を持ってほしくない。むしろパニックに陥ってもらいたい。私が毎日感じている恐怖をあなた方にも感じてほしい。そして、行動を起こしてほしい。危機の真ただ中にいるかのように行動してください。家が火事になったときのように行動してください。実際にそうなのであります。

以上ですけれども、グレタ・トゥーンベリの代表する若い世代、未来の世代は、意を決し大人世代に対して気候危機、環境危機の根本的解決のために、社会の大転換を要求しているのであります。

ストライキを行う学生たちの言い分も付け加えます。

いろいろありますけれども、まず国家としては、国家として気候非常事態を宣言し、地球温暖化をストップする政策を実現せよと言っています。これら若者への支持、声明を、世界の3万人の科学者たちが続々と発表しています。「抗議する若者たちの懸念は正当である」と、あの世界的な雑誌「サイエンス」に発表されたりしています。支持しているのは科学者ばかりではありません。世界の著名な市の市長らも支持を表明しているのです。

ここでお聞きします。岩波書店発行の「岩波ブックレット」ナンバー1016「気候危機」で勉強したのでありますが、その著者の先生は山本良一という東大

の先生であります。その方は、この著書の中で、昨年3月1日に、日本の1,700を超える自治体の首長に対して、気候の非常事態を宣言し、動員計画の立案、実施を求める請願書を316名の署名をつけて送っているとのことでありませう。

永平寺町は、この請願書に対していかなる対応をされましたか。ひょっとして、これが届いていないということもあり得ますけれども、そこら辺含めて感想のようなものでも結構ですので、感想をひとつお願い申し上げたいと思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） この先生の請願書、ちょっと現物のほうは確認できなかったのですが、ホームページのほうから主に3点、気候危機が迫っていることを市民に知らせる。2050年までにゼロエミッションを達成することを目標とする。気候非常事態宣言を公表する。この3点でございますが、1と3に関しては、まだ今そういう時期なのか、ちょっと近隣の状況を見ながら進めていきたいと思っております。2番のゼロエミッションの達成することを目標とする点につきましては、昨年策定しました地球温暖化対策実行計画に同様の目標を掲げました。そして、目標達成に向けまして、機器の新設、更新に当たっては省エネ性能、CO₂排出削減効果の高いものを優先的に採用する。また、庁内のエネルギー使用に関しては、削減に向けた体制を整えると、このような取組を今行っております。

それで、この計画の初年度は令和元年度ですが、平成30年度の二酸化炭素排出量につきましては、暖房機器の更新等もありまして29年度と比較しまして約390トン、パーセントにしますと8%の削減ということで、今後とも目標40%削減の達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この請願書につきましては、ホームページで各首長に呼びかけたという形なので、ちょっと私がまだ、今回のこれを気に今読むことができませんでした。

この気候問題につきましては、もう皆様、肌で感じていると思います。今年の冬、2年前の大雪、台風、雨。頭で考えるのじゃなしに、もう何かが起きる、何かに取り組まなければいけないというのを、みんな分かっていると思います。

こういった中で、どちらかというと小さい町とか小さい自治体は、そんな自分

らがやったって変わらんという認識が今まであったかもしれませんが、これから小さい町でも一人一人が何かCO₂の削減ですとか、環境に取り組むことを取らなければ本当は大変なことになっていくというのをみんな感じていると思いますので、私たちもしっかりと取り組んでいきたいなと思いますし、住民生活課の中でカーボン・マネジメントとかいろいろな計画もあります。そういったのをしっかり目標に向かって進めていく。

また今、SDGs というのも活発にやっていますが、実はこれも持続可能にしなければ、今動き出さないと大変なことになるということで13項目設定してやっているのですが、今回のこういう環境も併せて、やはりこれから取り組んでいかなければいけない、こういう大きな課題もしっかり小さく取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 非常に前向きなご答弁ありがとうございました。

実は私どもも去年の秋に議会と語ろう会で3か所参りましたけれども、2か所から、そろそろ九頭竜川がやばいのではないかと、氾濫するかもという不安を訴えられたところが2か所もありまして、みんな、台風19号以来、何かおかしいぞという危機感を持っていることはどうも間違いのないようで。今年はたまたま雪については大丈夫だったのですが、かえって怖いというのがありますので、そこら辺、今おっしゃるように一人一人が何か対処するようなことであれば、私、今日いろいろ用意していたのですけれども、あまりくどくど言わなくてもそうなので安心しました。

一つだけ、長崎県の壱岐市の事例を言います。日本で初めての気候非常事態宣言をした長崎県壱岐市の話をしていただきますが、壱岐市の白川市長さんは、やっぱり壱岐市では温暖化により海水面が上昇して、藻場が減少して、漁獲量が70年で半減したと。50年に一度の大雨が過去3年間で3回発生している。SDGsのさらなる推進を目指し宣言を決断したとの思いを述べています。

このように、ほかの自治体でもぼちぼち出ているのですけれども、日本ではノンステートアクターといって、国家がなかなか機敏に反応しないので、いろんな団体、例えば環境経営学会とか、環境プランニング学会だとか、宗教・研究者エコイニシアティブ、日本エシカル推進協議会とか、日本建築学会とか、世界宗教者平和会議日本委員会らも多数名前を連ねています。

世界の趨勢を、今、日本はたまたまちょっと出後れていますけれども、じわじ

わじわじわとこれが燎原の火のごとく広がっていきだろうと、この先生も指摘し、私もそうなるかなと思っています。

若者が何で立ち上がったかという、彼らには選挙権が無いんやね。選挙権がないから、それはけしからん、いけないと訴えているわけです。そういう青少年の気持ちを我々大人が酌み取って、彼らの問題として今後、この永平寺町でも広めていただきたいなと思います。

続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。

これはふるさと大使の堅達京子さんが1月19日に新聞に寄稿されたやつです。ふるさと大使ですから、この中の町長さんをはじめ何人かの人たちもそれをお読みになったと思います。

「脱プラ先進県福井へ」というタイトルで、我が町のふるさと大使をされている堅達京子さんの記事が大きく出ていました。

「生まれ育った松岡は、機の音が響く繊維の町だった。この半世紀の間に大きく変わってしまったけれども、福井の繊維産業は、現在も世界最新の技術を誇っており、大きな期待を寄せている」から始まりました。彼女は、深刻化する海洋プラスチックごみ問題と世界温暖化の加速について訴えております。

実は、世界のアパレルファッション業界から排出される年間の二酸化炭素の量は12億トンと石油業界に次いで多いのであります。石油から作られるプラスチックの一種である化学繊維は、今のままでは、マイクロファイバーと呼ばれるプラスチックを海に垂れ流して生態系を破壊し、温暖化を悪化させる犯人呼ばわりされかねない状況にあるといいます。ブランドイメージを大事にする世界のファッションリーダーたちは、そのことに気づき、急速に変わり始めている。この波は、間違いなく福井にもやってきます。これからの繊維は、地球に優しく、サステナブルなものしか生き残れない、そんな時代に突入しているとも言われている。だったら、脱プラスチックの時代は大変だ、と嘆いていないで、ふるさと福井も自らトッランナーを目指したらどうだろうと提言されているのであります。

例えば、九頭竜川で住民が拾ったプラごみから、福井の最先端技術を駆使したすてきなデザインの化学繊維が生まれる。それが地元の中学校や高校の制服になったりすればいいなど。生きたSDGs（持続可能な開発目標）教育にもつながると言っていらっしゃる。

元旦のNHKスペシャルでは、2020年から30年のこの10年が、人類と地球の運命を決める「正念場」になると警鐘を鳴らされました。危機を回避する

には、常識を変えるほどのパラダイムシフトが求められています。ならば、真っ先に手をあげてイノベーションを起そうと呼びかけているのであります。

このパラダイムシフトという言葉は、実は気候危機の中にも出てくるのですが、ご存じやと思いますが、パラダイムシフトというのはどういう意味かということ、ある時代全体の価値観の移行と。ある時代、支配している価値観を変えていこうということであります。これがこの脱プラスチックの世界でも言われるし、気候危機の中でも両方言われています。

幼い日に聞いた故郷の機の音は、その後の繊維産業の衰退で今は聞こえない。でも、プラごみも含めた新しい素材や用途にチャレンジする精神があれば、未来を切り開いていけるはずだ。

堅達さんというふるさと大使の熱い呼びかけに、一人でも多くの我々住民が応えることが求められていると思います。

新聞記事の大体1,600字ぐらいの、原稿用紙4枚程度の文章を今、要約してお伝えしましたが、ふるさと大使の記事ですからきつとお読みになったと思います。難しい話はまた後にして、取りあえず簡単に印象をお聞かせください。

記事の終わりのほうに堅達さんご本人がご自分の上梓されたこの本ですが、「脱プラスチックへの挑戦」という新著をPRされています。きっと図書館にもあるはずですが、なかったらちょっとまずいなと思ったので調べました。何と上志比支所にあったそうです。何で上志比支所かよく分からんですけれども、松岡にあってくれたならなおうれしいなということであります。そのときは、貸出しされていました。副タイトルは「持続可能な地球と世界ビジネスの潮流」「あなたは毎週5グラムのプラスチックを食べている」、あるいは「なぜ世界は脱プラスチックに積極的なのか。日本は、この動きに乗り遅れていないか？」などの言い回しが実に刺激的であります。

私、これを今ぼちぼち読んでいるのですけれども、これを読破したらすぐに環境問題の専門家になれるのかもというふうに思って張り切っています。

さらに訴えています。2050年、海の中のプラスチックごみの量は魚の量を超える。空気や水、食べ物にもマイクロプラスチックが含まれ、その脅威は私たちの暮らしに迫り来る。石油という化石燃料から造られるプラスチックは、大量生産、大量消費の現代文明の象徴だ。今、私たちの文明そのものを、急速に循環型で脱炭素の経済につくり替えていかなければ、温暖化が加速し、地球の限界に

達すると科学者は警告しています。

先ほども申し上げましたけれども、キーワードは「パラダイムシフト」です。日本企業は、この大転換をビジネスチャンスに変えられるか。そういうジレンマを書いております。突きつけられた私たちにできることは何でしょうか。

国連が定めた人類共通の目標であるSDGsを実現する上でも、プラスチックの問題は避けて通れない。

この本にも先ほどのテーマでも紹介したグレッタ・トゥーンベリさんが何回も登場してきます。また、気候危機も、脱プラスチックも別個の環境問題ではありません。リンクしており、いずれも持続可能な地球を意識してしまいます。両方とも失敗すれば地球が元も子もなくなります。

私、地球上で下手すれば元も子もなくなるというのは、実は私、個人的には3つ思っています。一つは、やっぱり戦争、特に核戦争です。一つは、原発の重大事故。もう一つは、これです。前の2つは非常にイデオロギーとかいろんな考えがあり過ぎて私には手に負えませんが、これはもうイデオロギーは関係ないと思う。我々の地球がなくなるかもしれないということを本当に思わないと、地球は一つだけということです。しかも、残された時間もないと。これからの10年が人類の運命を決めるとも言われています。

堅達さんも著書の中で強く訴えています。私たち今一人一人にできることは何か。危機を食い止めることができるのか。堅達さんも非常に、さすがにジャーナリストとして、彼女は公共放送というマスメディアに関わっている人間の一人として、「手後れになってしまった」とだけは絶対に言いたくないと。様々な組織の垣根を越えて、立場を超えて、あらん限りの声を上げて具体的な行動を起こしていきたいと思うというふうにその決意を表明されています。

私たちは堅達さんにどうお応えすればいいのでしょうか。

私も松岡中学校で堅達さんの講演を、このときは国際政治の話でしたけれども、聞きました。松岡小学校でも以前やっております。高校でもやっております。一遍取りあえず、取りあえずと言うと失礼ですけども、やはりふるさと大使さんでもいらっしゃるので、永平寺町の町民がこぞってこの方のお話をまず聞くと。聞いた後、住民の皆さん、どう感じるかは分かりませんが、何とかして彼女に協力してあげたいなというふうなことを思っています。彼女はNHKエンタープライズエグゼクティブプロデューサーという大変多忙なお立場の方で、なかなか肩書もすごいですわ。何か環境学会の副会長もしていらっしゃいますので、

彼女が動くとかかなりインパクトがあると思います。既に福井県でもあちこちで講演はされているということを知りながら聞いてはいますが、ぜひ彼女の能力を生かして、我々永平寺町のためにも働きかけていただきたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 脱プラの問題につきましても、堅達さんのいろいろな考えというのは本当に私たちの町民として誇るべきことだと思います。ぜひ何らかの形で町民に環境問題でしたり、脱プラ、またそういった取組のお話をさせていただく機会をつくっていただけると幸いです。

この脱プラの話なのですが、今本当に日本中が、またこの永平寺町の方も関心を持っていただいております、例えば海底に36年前のプラスチックのごみがごろごろ落ちてきているというニュースも普通に流れておりますし、町民の方も毎回散歩がてら河原でゴミを拾って、それをフェイスブックにアップして、これだけゴミが落ちていました。私も実は上吉野からずっと吉野へ抜けるところを通ったときに、物すごい数が田んぼにポイ捨てをしてある。僕でさえ腹立つのに、地主の方、また地域の皆さんは本当にお怒りだろうなというふうに思います。

今、町としましては、そういったいろいろな動きがあります。一人一人がやはりさっきの環境問題と併せてプラスチックの問題、またその原因となるポイ捨て、こういったことをなくす。一人一人がそういう意識を持ってもらうような取組をしていかなければいけないと思っております、来年度に向けてポイ捨て禁止の看板を今回3種類作りまして、区長さんと、また美化委員さんと連携して、あそこに多いところ、そういったところにも立てかけてもらうなど、また区の皆さんもこの前、区長会で不法投棄がやっぱり多い。そういったところにカメラを設置したい。防犯とはまた違った、それも犯罪なのですが、そういった環境問題でのカメラの設置とかあります。どんどんどんどん今、環境に対する気持ちが住民の皆さんに起きてきていますので、町としましてはどんどん後押しして、環境問題に対する、みんなに伝わっていく、こういったことを推進していきたいなと思います。

今回も議会では、このごみ問題についていろいろな議員の方からもご質問頂いておりますので、環境と併せてやっていきたいなと思いますので、またこれからもいろいろなことを教えていただけたらなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） いろいろ語っていただきまして、本当にありがとうございます。

実は私もこんな偉そうなこと言っていますけれども、月に1回、A O S S A で勉強会をしているのですが、そこでこれの輪読会をやっているのですが、そこで既に僕は電気自動車やっているだとか、実は太陽光発電やっているだとか、あるいは雨水をためてやっているだって、僕、一つもしてないですね。せめて何か一つぐらいしなきゃいけないなと思っているところであります。

あと、いろいろ私も70超えましたのでそんなにたくさんの人生の時間が残っているわけでないので、最後はここら辺にかけたいなと思っています。

非常に固い決意なので、また続きまして、3番目の問題に移りたいと思います。

3番目の問題は、小中学校の統廃合と言ってはいけないですが、タイトルは「学校の適正配置は「善は急げ」ではないのか」ということであります。

いよいよ12月25日に第1回目の検討委員会が始まりました。待ちに待っていました。傍聴に行けたので喜んではせ参じたのですが、残念ながら傍聴人の数が、私一人とは言わんのやけれども、ほとんどいなかったですね。何で来なかったかというのは、学校教育課の人は「あれだけ宣伝したのに」っておっしゃっていましたけれども、それは仕方ないですね。あそこへ行って1時間ほどいろいろ、いろんな人の話聞いていて考えさせられたことを感想文的に言います。

私、今、勝手に統廃合という言葉を使いましたけれども、町は最近、当初使っていた適正配置という言葉も何か、まさか封印したということはないでしょうけれども、最近あまり聞かなくなった。やり方としては、あくまでも学校の在り方を検討するとしていて、実際に町内の小中学校のこれからの在り方について検討し、望ましい学校教育環境の整備に資するため、永平寺町学校のあり方検討委員会を設置となりました。この委員会は、1番、望ましい教育環境の在り方。2番、地域と連携した学校づくりの在り方の2点について、計24名の委員さん方に協議をしていただくことになったのですが、私、この言い回しを初めて拝見して、何が目的か漠然としているなというふうには率直に感じました。何を諮問しようとしているのだろうというふうなことを実は感じたのです。だから、これでは委員さんも意見を言いづらいのではないかなと実は直感的には思いました。

でも、傍聴へ来たときにそばにいた人が、同じような意見を聞いて、その方もまあそうだなと思ったのですけど、ところが蓋を開けてみたら本当に意見が盛

り上がっていて。何で盛り上がっていたかという、私なりの分析ですが、教育委員会の側はあくまでも学校の在り方ということで提起しているのですが、委員になった方というのはもう既に小中学校の統廃合に賛成か反対はともかくとして、これは小中学校統廃合の委員会だと腹決めて来ているのですね。だから、具体的な意見はたくさん持っていらっしゃるみたいですよ。

議長さんもいらっしゃったので、私は後でそう聞きました。それはそうでないですよ、あくまでも学校のあり方検討委員会だということ。それはそれでそれなりにその委員会ではやってくれればいいと思いますが、ちょっとついでに傍聴人の立場で言わせてもらおうと、本当に傍聴人の心得がたくさんたくさん書いてあって、拍手もしたらあかんのかなと思ったら、やっぱり拍手もしたらあかんとか。当然、私語とかやじなんかは言語道断で。あとびっくりしたのは、みだりに場所を動いたらあかんというのですね。それはそうなのでしょうけど、実は分科会に分かれたでしょう。分科会に分かれたときにも、もうあれでは何をしゃべっているか分からんのかな。だから一回だけ、どの分科会でもいいのでそばへ行ってちょっと聞かせてほしいなというぐらいのことはこの場で要望しておきます。

私のポイントは、僕は自分が小中学校の統廃合に賛成とか反対とか、あるいはどんな統廃合がいいとかということ、まだ自分では言うべきじゃないと思っているので言いませんけれども、基本的には統廃合は「善は急げ」という気持ちで教育委員会は出発しているのだらうなと思います。そこら辺を聞きたいですね。

もっと言うと、実は何年前に、この議会である議員が小中学校の統廃合を急がせるような発言をしていると聞きましてね。はせ参じたのです。たまたまタイミング合わなくて、その場にはいれなかったのですが、後で議会だよりを読み、あるいは議事録も読んだのですが、今一そのやり取りが、議員のほうもなぜ統廃合なのだということも言わないし、町側も、その当時の教育長は宮崎さんでしたけれども、町長の答弁で印象に残ったのは、とにかく慎重にやると。教育長も慎重にやると言ったけど、もう一度何か慎重にやるといふ、それはそのときはそうだらうなと思います。あの時点で、こんなふうにしたい、あんなふうにしたいということはちょっとおかしいので、それはいいのですけど。

ただ、あれから結構時間がたちました。もうそろそろ何か慌ててもいいのかなと。というのは、私らも議員やっていると色々な人と話します。この間も僕らの議員の任期はあと2年ちょっとです。2年ちょっとの間にこの統廃合のめどがある程度できるといいなと。そのためには、我々も汗をかきたいなと思ってい

ます。そこら辺が、2年ちょっとと言うと、えっ、何、そんなに時間かかるのという反応がその方からは返ってきたんやね。そこら辺が2年後になるのか1年半後になるかこれは分かりませんが、住民の皆さんは結構入れ込んでいると思う。合併するならこんなのがいいよって結構言われます。具体的に言います。だから、そんな場を一日も早く持ってくれるといいなというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 私本人が諮問しましたので、お答えできる範囲で話をさせていただきます。

まず、傍聴者が少なかったというふうなご指摘ありました。この点につきましては、広報紙のほうでさらに町民の方にアピールをしています。

2点目ですけど、グループで話し合いをしている。その場で、ちょっと近くに行き話話を聞いたかったというふうな内容のことを言われたと思いますが、これ、後日、会議録というふうな形で皆さんにお知らせをするようになっていると思います。

そこで、再編、統廃合という言葉が出てくるわけですけど、私がこの委員会のときに委員の皆さんにお願いしたことが2つあります。今回の委員会は児童生徒の目線、教育的な視点から本町の学校教育の現状を分析し、将来の学校教育はどうあるべきかと、いうことを検討していただきたいというのが1点です。2点目です。委員さんは各種団体の代表で来られています。したがって、1人でも多くのそれぞれの団体の会員さんの意見を集約して委員会に臨んでほしいということをお願いいたしました。

純粹にこういうことから、やはり町民の皆さんが現在の学校教育を踏まえて、将来どのような学校教育を望んでいるかということをしっかり把握したいというふうなことを思っています。

したがって、第2回目の検討委員会で2つの諮問事項に対して明確なアンケートですけど、設問であるかということをも十分検討していただきたいと。そういうことで、今、急所的是ではっきり諮問内容が分からないというふうなことを言われましたが、そのアンケートを基にしてある程度の方向性は出てくるのではないかなというふうに思いますので、そういう点でご理解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 松川議員が以前、慎重に対応していたというお話聞いて、今

回、教育長がこういうふうな形でこれからの学校の在り方を諮問して、大きく今、一步を踏み出そうとしております。

今、松川議員のほうからもいろいろ傍聴のお話、いろいろありました。実はこれ諮問しておりまして、幼稚園のときもそうだったのですが、議会からもお二方、この諮問委員会に入っていただいています。これはやはり議会の中でも統廃合を推進される方、ちょっとそれは違うじゃないという方、いろいろな方がある中で、この諮問委員会でぜひ議員のいろいろな中のお話を委員から伝えてもらう。また、傍聴についても議会の代表で行かれている委員さんから、こういうふうな傍聴はこういうふうにしたほうがいいじゃないとか、そういうふうに言っていただいて、その委員会で諮っていただく。こういったことが一つの議会としての参画にもつながるのかなと思っておりますので、ぜひそういったのもご活用いただきたいなと思いますし、また行政としましては、会議の後に出てきた資料はしっかりと議会のほうにお示しをします。

ただ、事前に配付する資料、これは各委員さんにお渡しするのですが、その資料を基に議会で諮っていただく。これは可能で、また、それを皆さんの声を持って諮問委員会に来ていただく。これは幼稚園のときもそうだったと思いますが、そういうふうにやっていただけたらなというふうに思っております。

教育長、今、諮問しましたので、私たちの考えをなかなか言うことは、諮問委員会にも影響しますのであれですが、より公開してオープンな情報を出して、またいろんな関係団体の皆さんのその団体からの声というものも整合してまとまっていたのを答申していただけると、それを基に私たちも考えていく、進めていくということになると思いますので、松川議員、心配されているようにこの諮問委員会、何とかやってよかったなというそういった委員会にしたいなと思いますので、またいろいろご意見等をよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長のほうから補足説明をしていただいたのですが、実は検討委員会の開催に当たりまして資料配付は約1か月前に。だから、今回、3月24日に開催する予定です。資料配付は2月27日に各委員さんに配付しています。十分ではないかも分かりませんが、約1か月間、各団体で話し合いをしていただけるような期間をこちらはある程度取ったというふうに思っていますので、今、町長のほうから話ありましたように、議員さんの代表2名の方が委員会に出席していますので、ぜひその資料を基にして、先ほど私話をしましたように、ア

アンケートの内容について、本当に諮問事項が明確に出るかどうかということ、一回設問をご覧になってご意見を頂ければ幸いです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） ありがとうございます。

検討委員会の 24 名の中に結構個人的に親しいというか知っている人がたくさんいらっしゃるって、実際に第 1 回目であれだけ活発な意見が出てくれば、もう大丈夫だなという。この方々に任せばいいかなというのは率直に感じました。

もう一つ、今度はアンケートの項目ですけれども、それを見れば大体の町のほうの本音が分かりますので、楽しみにしています。

何で私は焦ってこんなことを言うかということ、実は幼稚園の再編で何かゆっくりゆっくりやっているのかなと思ったら、突然、松岡幼稚園でああいう事故的なものが起きて、ばたばたと、何か東やら吉野やらと言われて、ちょっとこちらも非常に慌てたのです。そういうことがあり得るのだなと思って。それで、たまには少し言わないといけないなというところが本音であります。

実際、教育長さん、この間も幼稚園と学校は違いますということが、そうだろうなと思って信じています。

私、一番言いたいのは、ちょっと嫌らしいかしらんけど、今回、もうちょっと慌てないと、大山鳴動してネズミ一匹ですということになったら。私は具体的にこうしたほうがいいのかというのは今の段階で言いませんけど、僕の腹は決まっているのですけれども、どこかで言いたいと思っていますが、とにかく一つ厄介なことではありますけれども、何か夢に置き換えたいですね。統廃合するとこんなにもっとよくなるということをみんな関係者が思うとうれしいなという。

みんな小学校、中学校出て、100 人に本当の教育は何かと問われたら、みんな 100 人いれば 100 人の教育論を持つみたいに、そのぐらい自分らも経験しているし、子どもも経験している。結構教育論は皆、熱いものを言うので、楽しんでください。

以上です。何かお答えあれば。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご意見頂きましたが、やはり将来の子どものことです。

我々はやはり慎重に検討を重ね、結論を出したいというふうに思っています。

今、5 回を予定していますが、これが 6 回というふうな、7 回というふうな

回数を増やすようなことにもなるかも知れませんので、その辺はご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 次の質問に移ります。

今年、成人式に久しぶりに出させていただきました。久しぶりということもあったので、実は今年、雪が少なく、僕はそんなに遅く行ったわけじゃないですが、行ったときにはもうサンサンホールの駐車場がほぼいっぱい、止め切れなほどだったので、あららと思ったんですが、そのときに前から言っているように上志比と永平寺と松岡と分けたほうがいいのになって、そのときふと思いました。

それはおいておいても、4年ぶりに出ていって見て、やっぱり今一実行委員会が頑張っているものの、ちょっと寂しいなというのは率直な感想であります。

これなぜかという、それはやはり少し今日、過激なことを言おうと思うのは、成人式も敬老会もそうですが、もともとあれは町内で成人とか、あるいは敬老会をすべきもので、これを今、敬老会なんかも見ている大型バスでせっせせっせと運ぶんやね。ものすごいエネルギーですって。それを別に松岡と上志比と永平寺と分かれろとは言わんけれども、僕はエネルギーをあんまりかけないほうがいいと思う、ああいうものは。

僕は今70ちょっと前で老人会入らせてもらったけれども、75から敬老会でしょう。実は芝原3丁目で老人会の中に青年部をつくろうという、実際つくったのかと思うけど。老人会の青年部が敬老会を主催すればいいと思う。課長も個人的には大賛成のはずやけど、こういう場では絶対に分かりましたって言わんでしょう。いや実際気は変わったかしらなので。

僕は名前言って悪いけど、タンボさんとはいつも言っている。敬老会は、敬老会の「けい」は「よろこぶ」の「けい」やって。自分たちがよろこぶような敬老会というのは楽しいでしょうね。それくらいのパワーを今の老人会、まだ持っていると思う。僕は地元の神明1丁目の会長ですけども、联合会出ていると本当にみんな時間は、僕はまだ現役やけど、時間がとにかくあります。あの方々は。そんなような日が来るといいなと思って。

成人式もそうですって。僕は極端なことを言うと、教育委員会の方に、もう金だけあげるで、あんたら自分でしてくださいと。金、100万か200万か分からんけど、自分の好きなように成人式やってください、一遍言ってみては。その

代わり時間かかりますよ。2か月や3か月程度ではあかんけど、1年かけて。僕、悪いけど僕らは自分が成人式に出られなかったということがあって、二十五、六からずっと自主的に成人式に取り組んできた。最初はおおきなことできなかつたけど、やっているうちにだんだんだんだん見えてくることもある。こうすればいけるなど。自分1人で出来るわけじゃないけど、成功体験があるので、その成功体験を誰も経験してない、周りの人たちは。それでも心配なので、教育委員会の担当の人には意見を言うたんやけど、なかなか駄目でした。

以上です。

何かお答えください。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年の成人式のことについて多少だけ申し上げたいと思いますけれども、例年、成人の中の有志によりまして実行委員会の設置をしております。それは議員さんもお分かりだと思います。

内容につきましては、式の中での自主的な企画であるとか文集であるとか、それから最近では式自体の進行から含め、挨拶とかそういうものも含めて実行委員会で役割分担を決めながらやっております。また、式が終わった後、それぞれ中学校ごとの、地域ごとのというのですか、懇親会をそれぞれの実行委員会の中で催して同窓会的な懇親会をやっているというふうな企画もやっております。

例年8月頃から取組を出しております、今年度に関しましては16人の委員さん、松岡、永平寺、上志比からそれぞれ集まりまして会議をやっておりました。今年は熱心な子が多くて、20回以上も作業や会議などを含めて集まっていたということでございます。

議員さん、昔のやっていたときの、内容といいますか、密度といいますか、そこまでに達しているかどうかは別としまして、今の若い者が地域から離れていると言われていながら20回もの回数集めてくれるということにつきましては大変うれしいなと思いますし、この集まりといいますか、この人脈を次年度以降にもつなげていきたいなというふうなことは思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 20回と聞いて少し見直しました。そういうけちをつけましたけれども、取消します。頑張りました。

最後、学校の砂ぼこりと書きましたけれども、これは私が知っているのは松岡

中学校のことですが、これほかにもあるのかね、ほかの学校でも。僕は松岡中学校以外では見たことないのですが。

これ、私も以前に砂ぼこりを見ました。本当にびっくりしました。ずっと前のほうの通りの方へ出て、春日3丁目の人のところに行って行くんやね、警察のほうへ。この間、実は住民の方から、「ちょっと松川さん見てください」って、その写真見せてね、砂ぼこりがすごいのを。私も以前からの問題で、あるたびに、実際に中学校へ実はこんなやけどと、電話で悪かったのですが。そしたら、確かにそのとおりで。その方おっしゃるのは、今年は風が強いと言うですね。これも気候変動かなと思わんでも無いんやけど。そこら辺は何で風が強いかというのは私分かりませんが、役場さんにも何か吹いてくるらしいね。窓をちょっと油断して開けていると砂が結構窓にたまっていると。

これは教育長さんらも現役の頃にせつせと、水道の水で洗うという話は聞いていますけれども、何とかしたほうが良いと思いますけど。それも結局、1年に何回あるか分からないので、この程度ならぶつぶつ言いながら我慢するのも一つの手です。それはそうですけれども、それならそれでしょうがないのですけど。

あと、昔からあそこの、結果的に残念やったけれども、町営住宅の跡地を何とか住宅地にできんかなと盛んに言ったことがありますが、あれだけ風吹くとちょっとできんかなと。場合によっては豊島繊維さんがどうもあそこを引き揚げるという話もあるので、そこら辺総合的に何か考えて、うまい絵描けんかなというふうにはひそかに思っているところですけども。

芝生を植えたらいいという話もあったけど、それは管理が難し過ぎて。そうすると、自動的に水がばーっと散水機みたいに出すしかないと思いますが、これもお金かかる話ですから。それはどう思いますかということですね。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） グラウンドで、ちょっと質問の通告を見ますと、何で砂をいれるのかというふうなことを書いてありましたので、その辺り。

グラウンドというものは通常、砂利層の上に粘土と砂を混ぜたものを表層として築造しております。砂を混ぜ混む理由は、クッション性が良くなるとか、適度に滑りが出て足が引っかからないでありますとか、転んだとき、けがをしにくいという利点がございます。

松岡中学校につきましては、今年度も1学期に突風が吹いて、1メートルも見えないぐらいの砂嵐が起こっております。ほかの学校の状況を調べましたところ、

砂ぼこり被害で苦情を受けておりますのは松岡中学校のみとなっております、年に1回程度のお叱りを受けております。

ただ、ほかの学校につきましても苦情を受けてないから迷惑かけてないかというところ、そういうわけではないと思いますので、近隣の皆様がある程度我慢してくださっているということも思っております。

松岡中学校で砂ぼこりが激しい要因といたしましては、前回のグラウンド改修から15年以上経過しております。表面が荒れまして、水分の含有量が少ないために表面に浮いてきた細かい砂が飛散しているというふうに考えております。

現在、町では学校施設長期保全・再生計画に基づき、各学校の改修工事を計画的に進めておりますけれども、令和2年度は御陵小学校、令和3年度に松岡中学校でグラウンド改修を施工いたします。改修する際には、近年、よく使われているのですが、保湿性を高める土壌改良剤を混合することで砂ぼこりの発生を軽減するという効果を期待しております。万が一、工事後もそのような効果が得られなかったと、あまり変わらなかったわという状態になったときは、定期的に塩化カルシウムとか塩化マグネシウムで表面を落ち着かせて保湿性を上げる。また、もう最悪どうしようもないときは防砂ネットを設置するといったような、さらなる飛散防止対策が必要になるというふうに考えております。

グラウンド改修工事までの期間につきましては、今までどおり先生や用務員の手による可搬式の水まき器によって対応を行ってまいりたいというふうに思っております。

今、全自動のスプリンクラーの導入という案ですが、働き方改革のほうから見ましても非常にありがたいご提案なのですが、ちょっと設備導入に莫大な費用がかかるということ、あと、水道料とか、山水使うにしてもポンプ設備とかの費用も発生することと、あとあんまり頻発に水まきしますと、やっぱりそれはそれで表面荒れる原因になるということで、導入してもセンサー切っただけであるというところもあるくらいですので、ちょっと現実的には先ほど申したような対策になるのかというふうに考えております。マグネシウムとかネットであります。

取りあえず改修の際、土壌改良剤で一回どのような状態になるかを確かめたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この松岡中学校、僕、中学校のときは、その時代はよかったのか体育の時間に水をまかされたといいますか、砂が飛ぶので。あのときからや

っぱりずっと問題になっていて、楽しかったです。僕、実はそれ物すごく楽しかったんですけども、今は多分もう駄目だろうなと思いますが、その頃からやっぱり課題になっていたのかな。

議員仰せのあそこを宅造という話もやはりこの問題があつてちょっとできなかったという、清水に宅造したらどうだという提案も、やはりこの砂という問題がずっとあのエリアは付きまとっていたというのも現実です。

今回、令和3年にグラウンドを改修する計画を持っていますので、そのときに、今回、砂が飛ぶというのをどういうふう抑えるかというその工法にチャレンジをしてみるというのと、上志比地区とかも実はこういう苦情が来ているのですが、それはスプリンクラーとかそういった水まきの設備、あれも手動で入れたのですか。そういうのもちょこちょこちょこちょこいろいろな対策は今打っていますが、やはり人がかかるというところがありますので、早め早めの何か対応ができればいいなとも思っております。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） ありがとうございます。

地域住民の方が結構我慢強いのだなということを思います。春日一、二、三の方から相当な広範囲にわたって吹いているみたいで、御陵のほうから見たら、また砂ぼこりやって、川の向こうから言っているみたいで。お金のこともありますし、少しでも軽減できるような対策をひとつお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4 時 4 2 分 休憩）

（午後 4 時 4 2 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日3日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく
お願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時42分 延会)